

土木工事現場必携(令和7年4月1日一部改定) 新旧対照表

ページ	項 目		旧文章(令和6年)	改定文章(令和7年4月1日一部改定)	備 考																																																																																																																																																																																
0	表紙		令和6年4月版	令和7年4月版	年度による更新																																																																																																																																																																																
1 - 1	1-1 目 的																																																																																																																																																																																				
1 - 3	1-3 契約関係		(7) 契約書 第33条 完了検査及び引渡し	(7) 契約書 第33条 完成検査及び引渡し																																																																																																																																																																																	
1 - 4	1-3 契約関係		(3) 契約関係書類<table><tr><th>様式番号</th><th>様 式 名</th><th>様式番号</th><th>様 式 名</th></tr><tr><td>20</td><td>監督員任命通知書</td><td>55</td><td>契約解除通知書</td></tr><tr><td>21</td><td>工程表</td><td>58</td><td>契約解除精算通知書</td></tr><tr><td>22</td><td>請負代金内訳書</td><td>60</td><td>工事譲渡(承継)承諾申出書</td></tr><tr><td>23</td><td>現場代理人等通知書</td><td>62</td><td>工事譲渡(承継)通知書</td></tr><tr><td>23-2</td><td>現場代理人兼務届</td><td>63</td><td>名称等変更届</td></tr><tr><td>23-3</td><td>主任技術者兼務届</td><td>65</td><td>部分使用協議書</td></tr><tr><td>23-4</td><td>監理技術者兼務届</td><td>66</td><td>部分使用同意書</td></tr><tr><td>24</td><td>工期延長請求書 (請負者の請求による場合)</td><td>70</td><td>指定部分完了届</td></tr><tr><td></td><td></td><td>78</td><td>完了届</td></tr><tr><td>26</td><td>工期延長協議書</td><td>79</td><td>修補補正完了届</td></tr><tr><td>27</td><td>工期変更承諾書</td><td>83</td><td>前払金請求書</td></tr><tr><td>28</td><td>工期不変更承諾書</td><td>84</td><td>中間前払金請求予定書</td></tr><tr><td>32</td><td>工期延長[短縮]協議書</td><td>85</td><td>中間前払金支払認定請求書</td></tr><tr><td>—</td><td>条件変更確認請求通知(工事打合簿)</td><td>86</td><td>中間前払金認定(否認定)通知書</td></tr><tr><td>—</td><td>条件変更確認(工事打合簿)</td><td>88</td><td>中間前払金請求書</td></tr><tr><td>35</td><td>設計変更通知書</td><td>89</td><td>出来形検査請求書</td></tr><tr><td>38</td><td>契約変更協議書</td><td>92</td><td>部分払請求書</td></tr><tr><td>53</td><td>工事の一時中止について(通知)</td><td>93</td><td>請求書</td></tr><tr><td>53-2</td><td>工事の一時中止の延長について(通知)</td><td></td><td></td></tr><tr><td>53-3</td><td>工事の再開について(通知)</td><td></td><td></td></tr><tr><td>53-4</td><td>工事の一時中止に伴う増加費用の請求について</td><td></td><td></td></tr></table> 備考) 各様式は第5章 各種様式 5-1 契約関係様式 参照	様式番号	様 式 名	様式番号	様 式 名	20	監督員任命通知書	55	契約解除通知書	21	工程表	58	契約解除精算通知書	22	請負代金内訳書	60	工事譲渡(承継)承諾申出書	23	現場代理人等通知書	62	工事譲渡(承継)通知書	23-2	現場代理人兼務届	63	名称等変更届	23-3	主任技術者兼務届	65	部分使用協議書	23-4	監理技術者兼務届	66	部分使用同意書	24	工期延長請求書 (請負者の請求による場合)	70	指定部分完了届			78	完了届	26	工期延長協議書	79	修補補正完了届	27	工期変更承諾書	83	前払金請求書	28	工期不変更承諾書	84	中間前払金請求予定書	32	工期延長[短縮]協議書	85	中間前払金支払認定請求書	—	条件変更確認請求通知(工事打合簿)	86	中間前払金認定(否認定)通知書	—	条件変更確認(工事打合簿)	88	中間前払金請求書	35	設計変更通知書	89	出来形検査請求書	38	契約変更協議書	92	部分払請求書	53	工事の一時中止について(通知)	93	請求書	53-2	工事の一時中止の延長について(通知)			53-3	工事の再開について(通知)			53-4	工事の一時中止に伴う増加費用の請求について			(3) 契約関係書類<table><tr><th>様式番号</th><th>様 式 名</th><th>様式番号</th><th>様 式 名</th></tr><tr><td>20</td><td>監督員任命通知書</td><td>53-3</td><td>工事の再開について(通知)</td></tr><tr><td>21</td><td>工程表</td><td>53-4</td><td>工事の一時中止に伴う増加費用の請求について</td></tr><tr><td>22</td><td>請負代金内訳書</td><td>55</td><td>契約解除通知書</td></tr><tr><td>23</td><td>現場代理人等通知書</td><td>58</td><td>契約解除精算通知書</td></tr><tr><td>23-2</td><td>現場代理人兼務届</td><td>60</td><td>工事譲渡(承継)承諾申出書</td></tr><tr><td>23-3</td><td>主任技術者兼務届</td><td>62</td><td>工事譲渡(承継)通知書</td></tr><tr><td>23-4</td><td>主任技術者等兼務届</td><td>63</td><td>名称等変更届</td></tr><tr><td>23-5</td><td>監理技術者兼務届</td><td>65</td><td>部分使用協議書</td></tr><tr><td>23-6</td><td>主任技術者等兼務届</td><td>66</td><td>部分使用同意書</td></tr><tr><td>24</td><td>工期延期届 (請負者の請求による場合)</td><td>70</td><td>指定部分完成通知書</td></tr><tr><td></td><td></td><td>78</td><td>完成通知書</td></tr><tr><td>26</td><td>工期延長協議書</td><td>79</td><td>修補完了届</td></tr><tr><td>27</td><td>工期変更承諾書</td><td>83</td><td>請求書(前払金)</td></tr><tr><td>28</td><td>工期不変更承諾書</td><td>84</td><td>中間前払金請求予定書</td></tr><tr><td>32</td><td>工期延長[短縮]協議書</td><td>85</td><td>認定請求書</td></tr><tr><td>—</td><td>条件変更確認請求通知(工事打合簿)</td><td>86</td><td>中間前払金認定(否認定)通知書</td></tr><tr><td>—</td><td>条件変更確認(工事打合簿)</td><td>88</td><td>請求書(中間前払金)</td></tr><tr><td>35</td><td>設計変更通知書</td><td>89</td><td>請負工事既済部分検査請求書</td></tr><tr><td>38</td><td>契約変更協議書</td><td>92</td><td>請求書(部分払)</td></tr><tr><td>53</td><td>工事の一時中止について(通知)</td><td>93</td><td>請求書(完成代金)</td></tr><tr><td>53-2</td><td>工事の一時中止の延長について(通知)</td><td></td><td></td></tr></table> 備考) 各様式は第5章 各種様式 5-1 契約関係様式 参照	様式番号	様 式 名	様式番号	様 式 名	20	監督員任命通知書	53-3	工事の再開について(通知)	21	工程表	53-4	工事の一時中止に伴う増加費用の請求について	22	請負代金内訳書	55	契約解除通知書	23	現場代理人等通知書	58	契約解除精算通知書	23-2	現場代理人兼務届	60	工事譲渡(承継)承諾申出書	23-3	主任技術者兼務届	62	工事譲渡(承継)通知書	23-4	主任技術者等兼務届	63	名称等変更届	23-5	監理技術者兼務届	65	部分使用協議書	23-6	主任技術者等兼務届	66	部分使用同意書	24	工期延期届 (請負者の請求による場合)	70	指定部分完成通知書			78	完成通知書	26	工期延長協議書	79	修補完了届	27	工期変更承諾書	83	請求書(前払金)	28	工期不変更承諾書	84	中間前払金請求予定書	32	工期延長[短縮]協議書	85	認定請求書	—	条件変更確認請求通知(工事打合簿)	86	中間前払金認定(否認定)通知書	—	条件変更確認(工事打合簿)	88	請求書(中間前払金)	35	設計変更通知書	89	請負工事既済部分検査請求書	38	契約変更協議書	92	請求書(部分払)	53	工事の一時中止について(通知)	93	請求書(完成代金)	53-2	工事の一時中止の延長について(通知)			
様式番号	様 式 名	様式番号	様 式 名																																																																																																																																																																																		
20	監督員任命通知書	55	契約解除通知書																																																																																																																																																																																		
21	工程表	58	契約解除精算通知書																																																																																																																																																																																		
22	請負代金内訳書	60	工事譲渡(承継)承諾申出書																																																																																																																																																																																		
23	現場代理人等通知書	62	工事譲渡(承継)通知書																																																																																																																																																																																		
23-2	現場代理人兼務届	63	名称等変更届																																																																																																																																																																																		
23-3	主任技術者兼務届	65	部分使用協議書																																																																																																																																																																																		
23-4	監理技術者兼務届	66	部分使用同意書																																																																																																																																																																																		
24	工期延長請求書 (請負者の請求による場合)	70	指定部分完了届																																																																																																																																																																																		
		78	完了届																																																																																																																																																																																		
26	工期延長協議書	79	修補補正完了届																																																																																																																																																																																		
27	工期変更承諾書	83	前払金請求書																																																																																																																																																																																		
28	工期不変更承諾書	84	中間前払金請求予定書																																																																																																																																																																																		
32	工期延長[短縮]協議書	85	中間前払金支払認定請求書																																																																																																																																																																																		
—	条件変更確認請求通知(工事打合簿)	86	中間前払金認定(否認定)通知書																																																																																																																																																																																		
—	条件変更確認(工事打合簿)	88	中間前払金請求書																																																																																																																																																																																		
35	設計変更通知書	89	出来形検査請求書																																																																																																																																																																																		
38	契約変更協議書	92	部分払請求書																																																																																																																																																																																		
53	工事の一時中止について(通知)	93	請求書																																																																																																																																																																																		
53-2	工事の一時中止の延長について(通知)																																																																																																																																																																																				
53-3	工事の再開について(通知)																																																																																																																																																																																				
53-4	工事の一時中止に伴う増加費用の請求について																																																																																																																																																																																				
様式番号	様 式 名	様式番号	様 式 名																																																																																																																																																																																		
20	監督員任命通知書	53-3	工事の再開について(通知)																																																																																																																																																																																		
21	工程表	53-4	工事の一時中止に伴う増加費用の請求について																																																																																																																																																																																		
22	請負代金内訳書	55	契約解除通知書																																																																																																																																																																																		
23	現場代理人等通知書	58	契約解除精算通知書																																																																																																																																																																																		
23-2	現場代理人兼務届	60	工事譲渡(承継)承諾申出書																																																																																																																																																																																		
23-3	主任技術者兼務届	62	工事譲渡(承継)通知書																																																																																																																																																																																		
23-4	主任技術者等兼務届	63	名称等変更届																																																																																																																																																																																		
23-5	監理技術者兼務届	65	部分使用協議書																																																																																																																																																																																		
23-6	主任技術者等兼務届	66	部分使用同意書																																																																																																																																																																																		
24	工期延期届 (請負者の請求による場合)	70	指定部分完成通知書																																																																																																																																																																																		
		78	完成通知書																																																																																																																																																																																		
26	工期延長協議書	79	修補完了届																																																																																																																																																																																		
27	工期変更承諾書	83	請求書(前払金)																																																																																																																																																																																		
28	工期不変更承諾書	84	中間前払金請求予定書																																																																																																																																																																																		
32	工期延長[短縮]協議書	85	認定請求書																																																																																																																																																																																		
—	条件変更確認請求通知(工事打合簿)	86	中間前払金認定(否認定)通知書																																																																																																																																																																																		
—	条件変更確認(工事打合簿)	88	請求書(中間前払金)																																																																																																																																																																																		
35	設計変更通知書	89	請負工事既済部分検査請求書																																																																																																																																																																																		
38	契約変更協議書	92	請求書(部分払)																																																																																																																																																																																		
53	工事の一時中止について(通知)	93	請求書(完成代金)																																																																																																																																																																																		
53-2	工事の一時中止の延長について(通知)																																																																																																																																																																																				
1 - 8	1-3 契約関係		(5) 工期変更 工事完了 様式第24 工期延長請求書	(5) 工期変更 工事完成 様式第24 工期延期届																																																																																																																																																																																	

土木工事現場必携(令和7年4月1日一部改定) 新旧対照表

ページ	項 目	旧文章(令和6年)	改定文章(令和7年4月1日一部改定)	備 考
1 - 9	1-4 工事等の施行	(1) 施行手順	(1) 施行手順	
2 - 2	2-1 監督の流れ	(1) 施行手順 II 工事着手まで ③-1 配置技術者の把握 Check! ・技術者は必要か←建設業法外の工事であれば、技術者は不要(建設業法第2条1) ・技術者に専任制が求められるか←請負金額4,000万円以上で現場に専任(建設業法第26条) ・監理技術者が必要か←下請総額4,500万円以上で必要。資格等詳しくは監理技術者制度運用マニュアル(第6章6-1)へ	(1) 施行手順 II 工事着手まで ③-1 配置技術者の把握 Check! ・技術者は必要か←建設業法外の工事であれば、技術者は不要(建設業法第2条1) ・技術者に専任制が求められるか←請負金額4,500万円以上で現場に専任(建設業法第26条) ・監理技術者が必要か←下請総額5,000万円以上で必要。資格等詳しくは監理技術者制度運用マニュアル(第6章6-1)へ	
2 - 3	2-1 監督の流れ	(1) 施行手順 II 工事着手まで ③-3 兼務届・工程表の確認 ・「工事現場における現場代理人の常駐の運用について」のうち、運用の2による双方が建設局・都市・交通局発注工事の場合以外で、現場代理人等が兼務する場合や専任の主任技術者が他工事と兼務する場合は、「現場代理人等通知書」に兼務届及び工程表の添付が必要。また、監理技術者が監理技術者補佐を配置し兼務する場合は、兼務届の添付が必要。(p. 2-12～15)	(1) 施行手順 II 工事着手まで ③-3 兼務届・工程表の確認 ・「工事現場における現場代理人の常駐の運用について」のうち、運用の2による双方が建設局・都市・交通局発注工事の場合以外で、現場代理人等が兼務する場合や専任の主任技術者及び監理技術者が他工事と兼務する場合は、「現場代理人等通知書」に兼務届及び工程表の添付が必要。また、監理技術者が監理技術者補佐を配置し兼務する場合も、兼務届の添付が必要。(p. 2-12～15)	
2 - 4	2-1 監督の流れ	(1) 施行手順 II 工事着手まで ⑦施工計画書の受理	(1) 施行手順 II 工事着手まで ⑦施工計画書の受理(承諾)	
2 - 5	2-1 監督の流れ	(1) 施行手順 III 工事施工中 ②立会、段階確認、施工状況把握 Check! ・工事は重点監督の対象工事か。(標準仕様書第1編1-1-22) ・段階確認、施工状況は、工事完了後、記載内容を確認の上で報告書に押印、または署名。	(1) 施行手順 III 工事施工中 ②立会、段階確認、施工状況把握 Check! ・工事は重点監督の対象工事か。(標準仕様書第1編1-1-22) ・段階確認、施工状況は、工事完成後、記載内容を確認の上で報告書に押印、または署名。	

土木工事現場必携(令和7年4月1日一部改定) 新旧対照表

ページ	項 目	旧文章(令和6年)	改定文章(令和7年4月1日一部改定)	備 考
2 - 7	2-1 監督の流れ	(1) 施行手順 Ⅲ 工事施工中 ①事故等に対する措置 ・事故等が発生した時は、速やかに状況を把握する。(標準仕様書第1編1-1-36)	(1) 施行手順 Ⅲ 工事施工中 ①事故等に対する措置 ・事故等が発生した時は、直ちに状況を把握する。(標準仕様書第1編1-1-36)	
2 - 7	2-1 監督の流れ	(1) 施行手順 Ⅳ 工事完了まで ①契約の履行に係る対応及び報告 工期延長請求書等(発注者から発議する場合と請負者から発議する場合がある。詳しくは第1章1-3(5) 工期変更p. 1-8へ) ②完了の報告 ・工事完了時までに提出の必要な工事関係書類を確認して、検査に必要な工事関係書類を整備する。(第4章p. 4-1へ) ・工事の完了を報告する。 23. 完了届等(p. 2-107へ)	(1) 施行手順 Ⅳ 工事完成まで ①契約の履行に係る対応及び報告 工期延期届等(発注者から発議する場合と請負者から発議する場合がある。詳しくは第1章1-3(5) 工期変更p. 1-8へ) ②完成の報告 ・工事完成時までに提出の必要な工事関係書類を確認して、検査に必要な工事関係書類を整備する。(第4章p. 4-1へ) ・工事の完成を報告する。 23. 完成通知書等(p. 2-107へ)	
2 - 8	2-1 監督の流れ	(1) 施行手順 Ⅳ 工事完了まで ④完了検査の立会 工事完了	(1) 施行手順 Ⅳ 工事完成まで ④完成検査の立会 工事完成	
2 - 11	2-2 書類作成の手引き	1. 現場代理人等通知書(様式第23) (3)監理技術者が必要な工事か？ →下請負金額の総額が4,500万円を超える場合は、監理技術者が必要となる。第6章6-6 施工体制の適正化に向けての現場点検の手引き(案)へ (4)恒常的な雇用関係を示す書類等が添付されているか？ →具体的にどのような書類かは、第6章6-6 施工体制の適正化に向けての現場点検の手引き(案)へ (5)現場代理人同士、又は現場代理人と現場責任者の兼務をする場合、条件を満たしているかどうか検討する。(同一建設事務所管内、請負代金額の制約等)(標準仕様書第1編1-1-51) →詳しくは第6章6-2 工事現場における現場代理人の常駐の取扱いへ ※稼働中の工事現場にあって、契約変更により請負代金額が4,000万円以上(建築一式工事は8,000万円以上)となる場合は、新たな現場代理人を配置すること。ただし、工事現場が完成し、完了検査を残すのみの場合は、契約変更による現場代理人変更の必要はない。 (9)兼務届の提出方法は、新たに契約する工事では現場代理人等通知書に兼務届(様式第23-2~4)及び該当工事の関連性が把握できる工程表(様式第21(監理技術者の兼務の場合は除く))を添付。また、既発注工事においては、請負者名等記載のある兼務届(様式第23-2~4)に該当工事の関連性が把握できる工程表(様式第21)を添付。 → 記載例はp.2-12~15へ	1. 現場代理人等通知書(様式第23) (3)監理技術者が必要な工事か？ →下請負金額の総額が5,000万円を超える場合は、監理技術者が必要となる。第6章6-6 施工体制の適正化に向けての現場点検の手引き(案)へ (4)恒常的な雇用関係を示す書類等が添付されているか？ →具体的にどのような書類かは、第6章6-6 施工体制の適正化に向けての現場点検の手引き(案)へ (5)現場代理人同士、又は現場代理人と現場責任者の兼務をする場合、条件を満たしているかどうか検討する。(同一建設事務所管内、請負代金額の制約等)(標準仕様書第1編1-1-51) →詳しくは第6章6-2 工事現場における現場代理人の常駐の取扱いへ ※稼働中の工事現場にあって、契約変更により請負代金額が4,500万円以上(建築一式工事は9,000万円以上)となる場合は、新たな現場代理人を配置すること。ただし、工事現場が完成し、完成検査を残すのみの場合は、契約変更による現場代理人変更の必要はない。 (9)兼務届の提出方法は、新たに契約する工事では現場代理人等通知書に兼務届(様式第23-2~6)及び該当工事の関連性が把握できる工程表(様式第21)を添付。また、既発注工事においては、請負者名等記載のある兼務届(様式第23-2~6)に該当工事の関連性が把握できる工程表(様式第21)を添付。 → 記載例はp.2-12~17へ	

土木工事現場必携(令和7年4月1日一部改定) 新旧対照表

ページ	項 目	旧文章(令和6年)	改定文章(令和7年4月1日一部改定)	備 考
2 - 12	2-2 書類作成の手引き	様式第23-2 現場代理人兼務届 年 月 日 愛 知 県 知 事 殿 [愛知県 所長] 請負者 住 所 (所在地) 氏 名 (名 称 及 び代表者氏名) 新しく請け負う工事で兼務届を提出する場合は「現場代理人等通知書」に添付することとしたため、宛先、請負者名などは省略する。 既発注工事では、「現場代理人等通知書」はすでに提出されているため、兼務届には、宛先、請負者名などを記載する。 工事の現場代理人について、下記のとおり兼務します。 記 現場代理人の氏名 施工中の工事 発注機関名 工 事 名 路線等の名称 工 事 場 所 請 負 代 金 額 工 期 年 月 日から 年 月 日まで 新たに契約した工事 発注機関名 工 事 名 路線等の名称 工 事 場 所 請 負 代 金 額 工 期 年 月 日から 年 月 日まで 兼 務 の 理 由 注1 現場代理人又は現場責任者が現場を離れる場合の施工連絡体制を添付すること。(様式は任意) 2 施工中の工事と新たに契約した工事との関係を示す工程表を添付すること。 3 現場代理人等通知書に添付して提出する場合は、宛先、請負者名などは省略する。	様式第23-2 現場代理人兼務届 年 月 日 愛 知 県 知 事 殿 [愛知県 所長] 請負者 住 所 (所在地) 氏 名 (名 称 及 び代表者氏名) 新しく請け負う工事で兼務届を提出する場合は「現場代理人等通知書」に添付することとしたため、宛先、請負者名などは省略する。 既発注工事では、「現場代理人等通知書」はすでに提出されているため、兼務届には、宛先、請負者名などを記載する。 工事の現場代理人について、下記のとおり兼務します。 記 現場代理人の氏名 〇〇 〇〇 当該工事 工 事 名 〇〇〇〇工事 請 負 代 金 額 〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円 工 期 令和〇年〇月〇〇日から 令和〇年〇月〇〇日まで 兼務先工事 発注機関名 〇〇〇〇〇〇 工 事 名 〇〇〇〇工事 路線等の名称 〇〇〇〇〇〇 工 事 場 所 〇〇〇〇〇〇 請 負 代 金 額 〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円 工 期 令和〇年〇月〇〇日から 令和〇年〇月〇〇日まで (添付書類) ・現場代理人又は現場責任者が現場を離れる場合の施工連絡体制 (任意様式) ・当該工事と兼務先工事との関係を示す工程表 ・その他、個別に必要と認める書類	

土木工事現場必携(令和7年4月1日一部改定) 新旧対照表

ページ	項 目	旧文章(令和6年)	改定文章(令和7年4月1日一部改定)	備 考																																																		
2 - 13	2-2 書類作成の手引き	様式第23-3 主任技術者兼務届 年 月 日 愛知県知事殿 [愛知県 所長] 請負者 住 所 (所在地) 氏 名 (名称及び代表者氏名) 新しく請け負う工事で兼務届を提出する場合は「現場代理人等通知書」に添付することとしたため、宛先、請負者名などは省略する。 既発注工事では、「現場代理人等通知書」はすでに提出されているため、兼務届には、宛先、請負者名などを記載する。 工事の主任技術者について、下記のとおり兼務します。 記 <table><tr><td>主任技術者の氏名</td><td></td></tr></table> <table><tr><td rowspan="6">施工中の工事</td><td>発注機関名</td><td></td></tr><tr><td>工 事 名</td><td></td></tr><tr><td>路線等の名称</td><td></td></tr><tr><td>工 事 場 所</td><td></td></tr><tr><td>請 負 代 金 額</td><td></td></tr><tr><td>工 期</td><td>年 月 日から 年 月 日まで</td></tr></table> <table><tr><td rowspan="6">新たに契約した工事</td><td>発注機関名</td><td></td></tr><tr><td>工 事 名</td><td></td></tr><tr><td>路線等の名称</td><td></td></tr><tr><td>工 事 場 所</td><td></td></tr><tr><td>請 負 代 金 額</td><td></td></tr><tr><td>工 期</td><td>年 月 日から 年 月 日まで</td></tr></table> 兼 務 の 理 由 (添付書類) 各工事の施工場所を記入した地図(縮尺1/100,000以上、工事現場間の距離を記したもの) 注1 専任を要しない技術者どうしの兼務については、届出を要しない。 2 施工中の工事と新たに契約した工事との関係を示す工程表を添付すること。 3 現場代理人等通知書に添付して提出する場合は、宛先、請負者名などは省略する。	主任技術者の氏名		施工中の工事	発注機関名		工 事 名		路線等の名称		工 事 場 所		請 負 代 金 額		工 期	年 月 日から 年 月 日まで	新たに契約した工事	発注機関名		工 事 名		路線等の名称		工 事 場 所		請 負 代 金 額		工 期	年 月 日から 年 月 日まで	様式第23-3 建設業法施行令第27条第2項関係 主任技術者兼務届 年 月 日 愛知県知事殿 [愛知県 所長] 請負者 住 所 (所在地) 氏 名 (名称及び代表者氏名) 新しく請け負う工事で兼務届を提出する場合は「現場代理人等通知書」に添付することとしたため、宛先、請負者名などは省略する。 既発注工事では、「現場代理人等通知書」はすでに提出されているため、兼務届には、宛先、請負者名などを記載する。 工事の主任技術者について、下記のとおり兼務します。 記 <table><tr><td>主任技術者の氏名</td><td>〇〇 〇〇</td></tr></table> <table><tr><td rowspan="4">当該工事</td><td>工 事 名</td><td>〇〇〇〇工事</td></tr><tr><td>請 負 代 金 額</td><td>〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円</td></tr><tr><td>工 期</td><td>令和〇年〇月〇〇日から 令和〇年〇月〇〇日まで</td></tr></table> <table><tr><td rowspan="6">兼務先工事</td><td>発注機関名</td><td>〇〇〇〇〇〇</td></tr><tr><td>工 事 名</td><td>〇〇〇〇工事</td></tr><tr><td>路線等の名称</td><td>〇〇〇〇〇〇</td></tr><tr><td>工 事 場 所</td><td>〇〇〇〇〇〇</td></tr><tr><td>請 負 代 金 額</td><td>〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円</td></tr><tr><td>工 期</td><td>令和〇年〇月〇〇日から 令和〇年〇月〇〇日まで</td></tr></table> (添付書類) ・当該工事と兼務先工事との関係が確認できる書類 〔各工事の施工場所を記入した地図(縮尺1/100,000以上、工事現場間の距離を記したもの) 兼務する期間が確認できる工程表 など ・その他、個別に必要と認める書類 注 専任を要しない技術者どうしの兼務については、届出は不要 現場代理人等通知書に添付して提出する場合は、宛先、請負者名などは省略可	主任技術者の氏名	〇〇 〇〇	当該工事	工 事 名	〇〇〇〇工事	請 負 代 金 額	〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円	工 期	令和〇年〇月〇〇日から 令和〇年〇月〇〇日まで	兼務先工事	発注機関名	〇〇〇〇〇〇	工 事 名	〇〇〇〇工事	路線等の名称	〇〇〇〇〇〇	工 事 場 所	〇〇〇〇〇〇	請 負 代 金 額	〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円	工 期	令和〇年〇月〇〇日から 令和〇年〇月〇〇日まで	
主任技術者の氏名																																																						
施工中の工事	発注機関名																																																					
	工 事 名																																																					
	路線等の名称																																																					
	工 事 場 所																																																					
	請 負 代 金 額																																																					
	工 期	年 月 日から 年 月 日まで																																																				
新たに契約した工事	発注機関名																																																					
	工 事 名																																																					
	路線等の名称																																																					
	工 事 場 所																																																					
	請 負 代 金 額																																																					
	工 期	年 月 日から 年 月 日まで																																																				
主任技術者の氏名	〇〇 〇〇																																																					
当該工事	工 事 名	〇〇〇〇工事																																																				
	請 負 代 金 額	〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円																																																				
	工 期	令和〇年〇月〇〇日から 令和〇年〇月〇〇日まで																																																				
	兼務先工事	発注機関名	〇〇〇〇〇〇																																																			
工 事 名		〇〇〇〇工事																																																				
路線等の名称		〇〇〇〇〇〇																																																				
工 事 場 所		〇〇〇〇〇〇																																																				
請 負 代 金 額		〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円																																																				
工 期		令和〇年〇月〇〇日から 令和〇年〇月〇〇日まで																																																				

土木工事現場必携(令和7年4月1日一部改定) 新旧対照表

ページ	項目	旧文章(令和6年)	改定文章(令和7年4月1日一部改定)	備考
2 - 15	2-2 書類作成の手引き	様式第23-4 監理技術者兼務届 年 月 日 愛知県知事殿 [愛知県 所長] 請負者 住 所 (所在地) 氏 名 (名称及び代表者氏名) 新しく請け負う工事で兼務届を提出する場合は「現場代理人等通知書」に添付することとしたため、宛先、請負者名などは省略する。 既発注工事では、「現場代理人等通知書」はすでに提出されているため、兼務届には、宛先、請負者名などを記載する。 下記のとおり、監理技術者補佐を配置することにより監理技術者について兼務します。 記 監理技術者の氏名 施 工 中 の 工 事 発 注 機 関 名 工 事 名 称 路 線 等 の 名 称 工 事 場 所 当 初 請 負 代 金 額 監理技術者補佐の氏名 工 期 年 月 日から 年 月 日まで 新 た に 契 約 し た 工 事 発 注 機 関 名 工 事 名 称 路 線 等 の 名 称 工 事 場 所 当 初 請 負 代 金 額 監理技術者補佐の氏名 工 期 年 月 日から 年 月 日まで (添付書類) 各工事の施工場所を記入した地図(縮尺 1/100,000 以上、各工事が同一建設事務所管内でない場合は工事現場間の距離を記したもの) 各工事の CORINS の写し等 監理技術者の職務を適正に遂行できることが確認できる書類 監理技術者補佐が担う業務等を記載した書類 注1 現場代理人等通知書に添付して提出する場合は、宛先、請負者名などは省略する。 注2 現に施工中の工事について新たに監理技術者補佐を配置する場合は、当該監理技術者補佐の経歴書を添付すること。その場合の経歴書の取扱いについては、現場代理人等通知書の例による。 注3 監理技術者の職務を適正に遂行できることが確認できる書類は、監理技術者の施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立ち会い等及び監理技術者と監理技術者補佐との間の連絡体制について示したものであること。(様式は任意)	様式第23-4 建設業法第26条第3項第1号関係 主任技術者等兼務届 年 月 日 愛知県知事殿 [愛知県 所長] 請負者 住 所 (所在地) 氏 名 (名称及び代表者氏名) 配置する主任技術者又は監理技術者のどちらかを記載すること 工事の監理技術者について、下記のとおり兼記 監理技術者の氏名 〇〇 〇〇 当 該 工 事 工 事 名 〇〇〇〇工事 請 負 代 金 額 〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円 工 期 令和〇年〇月〇〇日から 令和〇年〇月〇〇日まで 移 動 時 間 〇〇分 下 請 次 数 〇次 工事現場の施工体制の確認方法 〇〇〇〇 情 報 通 信 機 器 〇〇〇〇 連絡員 氏 名 〇〇 〇〇 実務経験※1 〇年〇月 所 属 会 社 ㈱〇〇〇〇 兼 務 先 工 事 発 注 機 関 名 〇〇〇〇〇〇 工 事 名 〇〇〇〇工事 路 線 等 の 名 称 〇〇〇〇〇〇 工 事 場 所 〇〇〇〇〇〇 請 負 代 金 額 〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円 工 期 令和〇年〇月〇〇日から 令和〇年〇月〇〇日まで 下 請 次 数 〇次 工事現場の施工体制の確認方法 〇〇〇〇 情 報 通 信 機 器 〇〇〇〇 連絡員 氏 名 〇〇 〇〇 実務経験※1 〇年〇月 所 属 会 社 〇〇〇〇㈱ (添付書類) 各工事の施工場所の位置及び移動時間を記入した地図(縮尺 1/100,000 以上、移動手段を明記) 兼務先工事が施工中の場合は、CORINS の写し等及び施工体系図 当該工事連絡員の実務経歴証明書(任意様式) ※1 その他、個別に必要と認める書類 ※1: 土木一式工事又は建築一式工事の場合のみ記載(添付)し、それ以外の工事は不要 注 現場代理人等通知書に添付して提出する場合は、宛先、請負者名などは省略可 現時点で定まらない項目は見込みを記載し、確定でき次第監督員の確認を受けること	

土木工事現場必携(令和7年4月1日一部改定) 新旧対照表

ページ	項 目	旧文章(令和6年)	改定文章(令和7年4月1日一部改定)	備 考																												
2 - 16	2-2 書類作成の手引き	(追加)	様式第23-5 建設業法第26条第3項第2号関係 監理技術者兼務届 年 月 日 愛知県知事殿 [愛知県 所長] 請負者 住 所 (所在地) 氏 名 (名称及び代表者氏名) 工事の監理技術者について、下記のとおり兼記 新しく請け負う工事で兼務届を提出する場合は「現場代理人等通知書」に添付することとしたため、宛先、請負者名などは省略する。 既発注工事では、「現場代理人等通知書」はすでに提出されているため、兼務届には、宛先、請負者名などを記載する。 <table><tr><td>監理技術者の氏名</td><td>〇〇 〇〇</td></tr><tr><td rowspan="4">当該工事</td><td>工 事 名</td><td>〇〇〇〇〇〇</td></tr><tr><td>請 負 代 金 額</td><td>〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円</td></tr><tr><td>監理技術者補佐の氏名・生年月日(年齢)</td><td>〇〇 〇〇 平成〇〇年〇月〇〇日(〇〇歳)</td></tr><tr><td>法令による資格・免許等</td><td>〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇</td></tr><tr><td rowspan="7">兼務先工事</td><td>発 注 機 関 名</td><td>〇〇〇〇〇〇</td></tr><tr><td>工 事 名</td><td>〇〇〇〇工事</td></tr><tr><td>路 線 等 の 名 称</td><td>〇〇〇〇〇〇</td></tr><tr><td>工 事 場 所</td><td>〇〇〇〇〇〇</td></tr><tr><td>請 負 代 金 額</td><td>〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円</td></tr><tr><td>工 期</td><td>令和〇年〇月〇〇日から 令和〇年〇月〇〇日まで</td></tr><tr><td>監理技術者補佐の氏名</td><td>〇〇 〇〇</td></tr><tr><td>法令による資格・免許等</td><td>〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇</td></tr> (添付書類) - 記入した当該工事監理技術者補佐の有資格を証明する書類 - 各工事の施工場所を記入した地図(縮尺 1/100,000 以上、各工事が同一建設事務所管内でない場合は工事現場間の距離を記したもの) - 兼務先工事が施工中の場合は、CORINS の写し等 - その他、個別に必要と認める書類 注 現場代理人等通知書に添付して提出する場合は、宛先、請負者名及び重複する添付書類は省略可 </table>	監理技術者の氏名	〇〇 〇〇	当該工事	工 事 名	〇〇〇〇〇〇	請 負 代 金 額	〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円	監理技術者補佐の氏名・生年月日(年齢)	〇〇 〇〇 平成〇〇年〇月〇〇日(〇〇歳)	法令による資格・免許等	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	兼務先工事	発 注 機 関 名	〇〇〇〇〇〇	工 事 名	〇〇〇〇工事	路 線 等 の 名 称	〇〇〇〇〇〇	工 事 場 所	〇〇〇〇〇〇	請 負 代 金 額	〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円	工 期	令和〇年〇月〇〇日から 令和〇年〇月〇〇日まで	監理技術者補佐の氏名	〇〇 〇〇	法令による資格・免許等	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
監理技術者の氏名	〇〇 〇〇																															
当該工事	工 事 名	〇〇〇〇〇〇																														
	請 負 代 金 額	〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円																														
	監理技術者補佐の氏名・生年月日(年齢)	〇〇 〇〇 平成〇〇年〇月〇〇日(〇〇歳)																														
	法令による資格・免許等	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇																														
兼務先工事	発 注 機 関 名	〇〇〇〇〇〇																														
	工 事 名	〇〇〇〇工事																														
	路 線 等 の 名 称	〇〇〇〇〇〇																														
	工 事 場 所	〇〇〇〇〇〇																														
	請 負 代 金 額	〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円																														
	工 期	令和〇年〇月〇〇日から 令和〇年〇月〇〇日まで																														
	監理技術者補佐の氏名	〇〇 〇〇																														
法令による資格・免許等	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇																															

土木工事現場必携(令和7年4月1日一部改定) 新旧対照表

ページ	項 目	旧文章(令和6年)	改定文章(令和7年4月1日一部改定)	備 考																										
		(追加)																												
2 - 17	2-2 書類作成の手引き		様式第23-6 建設業法第26条の5関係 主任技術者等兼務届 新しく請け負う工事で兼務届を提出する場合は「現場代理人等通知書」に添付することとしたため、宛先、請負者名などは省略する。 既発注工事では、「現場代理人等通知書」はすでに提出されているため、兼務届には、宛先、請負者名などを記載する。 愛知県知事殿 [愛知県 所長] 請負者 住 所 (所在地) 氏 名 (名称及び代表者氏名) 配置する主任技術者又は監理技術者のどちらかを記載すること 工事の監理技術者について、下記のとおり特定営業所技術者と兼務します。 記 営業所技術者又は特定営業所技術者のどちらかを記載すること <table><tr><td>監理技術者の氏名</td><td>〇〇 〇〇</td></tr><tr><td>専任で配置されている営業所</td><td>契約書に記載の営業所</td></tr></table> 当 該 工 事 <table><tr><td>工 事 名</td><td>〇〇〇〇工事</td></tr><tr><td>請 負 代 金 額</td><td>〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円</td><td>最新の契約額を見込みで記載 1. 概算金額 (建築一式は2億円未満)</td></tr><tr><td>工 期</td><td>令和〇年〇月〇〇日から 令和〇年〇月〇〇日まで</td></tr><tr><td>移 動 時 間</td><td>〇〇分</td><td>当該工事現場と他の工事現場までの片道移動時間を記載 1. 日の勤務時間内に認可可能、かつ概ね2時間以内</td></tr><tr><td>下 請 次 数</td><td>〇次</td><td>入札者が注文者となる下請契約から数えてを越えない</td></tr><tr><td>工事現場の施工体制の確認方法</td><td>〇〇〇〇</td><td>関係作業員が工事現場に待機するもの は1日又は1回(作業した作業員が待機しないが、他シフトであったり、通勤に不便な人など関係作業員が確認できるシステムであれば可)</td></tr><tr><td>情 報 通 信 機 器</td><td>〇〇〇〇</td><td>図工士や作業員がスマートフォン、タブレット端末、図表表示システムなど、現場で作業員が確認できるシステムで待機するものが可能な情報通信機器が設置され、かつ当該機器を用いた通信を利用することが可能な環境が確保されていること</td></tr><tr><td>連絡員</td><td>氏 名 〇〇 〇〇 所 属 会 社 〇〇〇〇</td><td>実務経験※1 〇年〇月</td></tr></table> (添付書類) ・ 営業所と工事施工場所の位置及び移動時間を記入した地図 (縮尺 1/100,000 以上、移動手段を明記) ・ 当該工事連絡員の実務経験証明書 (任意様式) ※1 ・ その他、個別に必要なと認める書類 ※1：土木一式工事又は建築一式工事の場合のみ記載(添付)し、それ以外の工事は不要 注 現場代理人等通知書に添付して提出する場合は、宛先、請負者名及び重複する添付書類は省略可 現時点で定まらない項目は見込みを記載し、確定でき次第監督員の確認を受けること	監理技術者の氏名	〇〇 〇〇	専任で配置されている営業所	契約書に記載の営業所	工 事 名	〇〇〇〇工事	請 負 代 金 額	〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円	最新の契約額を見込みで記載 1. 概算金額 (建築一式は2億円未満)	工 期	令和〇年〇月〇〇日から 令和〇年〇月〇〇日まで	移 動 時 間	〇〇分	当該工事現場と他の工事現場までの片道移動時間を記載 1. 日の勤務時間内に認可可能、かつ概ね2時間以内	下 請 次 数	〇次	入札者が注文者となる下請契約から数えてを越えない	工事現場の施工体制の確認方法	〇〇〇〇	関係作業員が工事現場に待機するもの は1日又は1回(作業した作業員が待機しないが、他シフトであったり、通勤に不便な人など関係作業員が確認できるシステムであれば可)	情 報 通 信 機 器	〇〇〇〇	図工士や作業員がスマートフォン、タブレット端末、図表表示システムなど、現場で作業員が確認できるシステムで待機するものが可能な情報通信機器が設置され、かつ当該機器を用いた通信を利用することが可能な環境が確保されていること	連絡員	氏 名 〇〇 〇〇 所 属 会 社 〇〇〇〇	実務経験※1 〇年〇月	
監理技術者の氏名	〇〇 〇〇																													
専任で配置されている営業所	契約書に記載の営業所																													
工 事 名	〇〇〇〇工事																													
請 負 代 金 額	〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円	最新の契約額を見込みで記載 1. 概算金額 (建築一式は2億円未満)																												
工 期	令和〇年〇月〇〇日から 令和〇年〇月〇〇日まで																													
移 動 時 間	〇〇分	当該工事現場と他の工事現場までの片道移動時間を記載 1. 日の勤務時間内に認可可能、かつ概ね2時間以内																												
下 請 次 数	〇次	入札者が注文者となる下請契約から数えてを越えない																												
工事現場の施工体制の確認方法	〇〇〇〇	関係作業員が工事現場に待機するもの は1日又は1回(作業した作業員が待機しないが、他シフトであったり、通勤に不便な人など関係作業員が確認できるシステムであれば可)																												
情 報 通 信 機 器	〇〇〇〇	図工士や作業員がスマートフォン、タブレット端末、図表表示システムなど、現場で作業員が確認できるシステムで待機するものが可能な情報通信機器が設置され、かつ当該機器を用いた通信を利用することが可能な環境が確保されていること																												
連絡員	氏 名 〇〇 〇〇 所 属 会 社 〇〇〇〇	実務経験※1 〇年〇月																												

土木工事現場必携(令和7年4月1日一部改定) 新旧対照表

ページ	項 目	旧文章(令和6年)	改定文章(令和7年4月1日一部改定)	備 考
2 - 18	2-2 書類作成の手引き	2. コリンズ登録 注意事項 (2)請負者は工事の受注、変更、完成、訂正時に登録。なお、登録内容の変更時とは、工期、現場代理人及び監理技術者等の変更を指す。ただし、技術者の専任制に伴う請負代金額が4,000万円未満から4,000万円以上、4,000万円以上から4,000万円未満及び建設工事の対象となる請負代金額が500万円未満から500万円以上、500万円以上から500万円未満に請負代金額が変更となった場合は、変更時登録する。	2. コリンズ登録 注意事項 (2)請負者は工事の受注、変更、完成、訂正時に登録。なお、登録内容の変更時とは、工期、現場代理人及び監理技術者等の変更を指す。ただし、技術者の専任制に伴う請負代金額が4,500万円未満から4,500万円以上、4,500万円以上から4,500万円未満及び建設工事の対象となる請負代金額が500万円未満から500万円以上、500万円以上から500万円未満に請負代金額が変更となった場合は、変更時登録する。	

土木工事現場必携(令和7年4月1日一部改定) 新旧対照表

[illegible]

土木工事現場必携(令和7年4月1日一部改定) 新旧対照表

ページ	項 目	旧文章(令和6年)	改定文章(令和7年4月1日一部改定)	備 考																																																						
2 - 37	2-2 書類作成の手引き	様式第35(乙)(その1) 第1回設計変更通知書 令和 3年 8月 19日 〇〇建設株式会社 様 代表者 〇〇〇〇 条件変更(請負者発議)によるものは、第19条第4項を選択。 発注者発議によるものは、第20条を選択。 同時に、上記2つの内容を含む場合は両方を選択。 愛 知 県 知 事 (〇〇建設事務所長) 令和3年7月17日付けで契約した下記工事について、愛知県公共工事請負契約約款(第19条第4項・第20条)に基づき通知します。 記 <table><tr><td>工事名</td><td>〇〇工事</td><td>路線名</td><td>〇〇</td></tr><tr><td>工事場所</td><td>〇〇地内</td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">設計変更理由</td><td>該当項目 (要項第3)</td><td colspan="2">内 容</td></tr><tr><td>(2)ケ</td><td colspan="2">別紙のとおり</td></tr><tr><td colspan="4">通知事項等</td></tr><tr><td>変 更 事 項</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>軽 微 な 変 更 等 事 項</td><td colspan="3">1. 〇号橋脚工の土留工は別添図面No30のとおり施工すること。 2. △号ブロック積工は、$A=156\text{m}^2$から$A=174\text{m}^2$に増工する。別添図面No40のとおり施工すること。 3. 掘削土の仮置き場は、図面No45のとおりとする。 4. P U 3型側溝工は、$L=115\text{m}$から125mに増工する。 5. 鉄筋挿入工の単管足場を$A=240\text{掛m}^2$設計計上する。</td></tr></table> ※ 軽微な変更等とは設計変更事務取扱要領(契約変更の手続)第6のただし書きによる。	工事名	〇〇工事	路線名	〇〇	工事場所	〇〇地内			設計変更理由	該当項目 (要項第3)	内 容		(2)ケ	別紙のとおり		通知事項等				変 更 事 項				軽 微 な 変 更 等 事 項	1. 〇号橋脚工の土留工は別添図面No30のとおり施工すること。 2. △号ブロック積工は、 $A=156\text{m}^2$ から $A=174\text{m}^2$ に増工する。別添図面No40のとおり施工すること。 3. 掘削土の仮置き場は、図面No45のとおりとする。 4. P U 3型側溝工は、 $L=115\text{m}$ から 125m に増工する。 5. 鉄筋挿入工の単管足場を $A=240\text{掛m}^2$ 設計計上する。			様式第35(乙)(その1) 第1回設計変更通知書 令和 3年 8月 19日 〇〇建設株式会社 様 代表者 〇〇〇〇 条件変更(請負者発議)によるものは、第19条第4項を選択。 発注者発議によるものは、第20条を選択。 同時に、上記2つの内容を含む場合は両方を選択。 愛 知 県 知 事 印 (〇〇建設事務所長) 令和 3年 7月 17日付けで契約した下記工事について、愛知県公共工事請負契約約款(第19条第4項・第20条)に基づき通知します。 記 <table><tr><td>工 事 名</td><td>〇〇工事</td><td>路線等の名称</td><td>〇〇</td></tr><tr><td>工事場所</td><td>〇〇地内</td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">設計変更理由</td><td>該当項目 (要項第3)</td><td colspan="2">内 容</td></tr><tr><td>(2)ケ</td><td colspan="2">別紙のとおり</td></tr><tr><td colspan="4">通知事項等</td></tr><tr><td>変 更 事 項</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>軽 微 な 変 更 等 事 項</td><td colspan="3">1. 〇号橋脚工の土留工は別添図面No. 30のとおり施工すること。 2. △号ブロック積工は、$A=156\text{m}^2$から$A=174\text{m}^2$に増工する。別添図面No. 40のとおり施工すること。 3. 掘削土の仮置き場は、図面No. 45のとおりとする。 4. P U 3型側溝工は、$L=115\text{m}$から$L=125\text{m}$に増工する。 5. 鉄筋挿入工の単管足場を$A=240\text{掛m}^2$設計計上する。</td></tr></table> ※ 軽微な変更等とは設計変更事務取扱要領(契約変更の手続)第6のただし書きによる。	工 事 名	〇〇工事	路線等の名称	〇〇	工事場所	〇〇地内			設計変更理由	該当項目 (要項第3)	内 容		(2)ケ	別紙のとおり		通知事項等				変 更 事 項				軽 微 な 変 更 等 事 項	1. 〇号橋脚工の土留工は別添図面No. 30のとおり施工すること。 2. △号ブロック積工は、 $A=156\text{m}^2$ から $A=174\text{m}^2$ に増工する。別添図面No. 40のとおり施工すること。 3. 掘削土の仮置き場は、図面No. 45のとおりとする。 4. P U 3型側溝工は、 $L=115\text{m}$ から $L=125\text{m}$ に増工する。 5. 鉄筋挿入工の単管足場を $A=240\text{掛m}^2$ 設計計上する。			
工事名	〇〇工事	路線名	〇〇																																																							
工事場所	〇〇地内																																																									
設計変更理由	該当項目 (要項第3)	内 容																																																								
	(2)ケ	別紙のとおり																																																								
通知事項等																																																										
変 更 事 項																																																										
軽 微 な 変 更 等 事 項	1. 〇号橋脚工の土留工は別添図面No30のとおり施工すること。 2. △号ブロック積工は、 $A=156\text{m}^2$ から $A=174\text{m}^2$ に増工する。別添図面No40のとおり施工すること。 3. 掘削土の仮置き場は、図面No45のとおりとする。 4. P U 3型側溝工は、 $L=115\text{m}$ から 125m に増工する。 5. 鉄筋挿入工の単管足場を $A=240\text{掛m}^2$ 設計計上する。																																																									
工 事 名	〇〇工事	路線等の名称	〇〇																																																							
工事場所	〇〇地内																																																									
設計変更理由	該当項目 (要項第3)	内 容																																																								
	(2)ケ	別紙のとおり																																																								
通知事項等																																																										
変 更 事 項																																																										
軽 微 な 変 更 等 事 項	1. 〇号橋脚工の土留工は別添図面No. 30のとおり施工すること。 2. △号ブロック積工は、 $A=156\text{m}^2$ から $A=174\text{m}^2$ に増工する。別添図面No. 40のとおり施工すること。 3. 掘削土の仮置き場は、図面No. 45のとおりとする。 4. P U 3型側溝工は、 $L=115\text{m}$ から $L=125\text{m}$ に増工する。 5. 鉄筋挿入工の単管足場を $A=240\text{掛m}^2$ 設計計上する。																																																									

土木工事現場必携(令和7年4月1日一部改定) 新旧対照表

ページ	項 目	旧文章(令和6年)	改定文章(令和7年4月1日一部改定)	備 考																																																																												
2 - 42	2-2 書類作成の手引き	様式第35(乙)(その1)【施工途中に通知する場合の記載例】 第2回設計変更通知書 令和 3年 10月 29日 〇〇建設株式会社 様 代表者 〇〇〇〇 案件変更(請負者発議)によるものは、第19条第4項を選択。 発注者発議によるものは、第20条を選択。 同時に、上記2つの内容を含む場合は両方を選択。 愛 知 県 知 事 (〇〇建設事務所長) 令和3年7月17日付けで契約した下記工事について、愛知県公共工事請負契約約款(第19条第4項・第20条)に基づき通知します。 記 <table><tr><td>工事名</td><td colspan="2">〇〇工事</td><td>路線名</td><td>〇〇</td></tr><tr><td>工事場所</td><td colspan="4">〇〇地内</td></tr><tr><td rowspan="2">設計変更理由</td><td>該当項目 (要欄第3)</td><td colspan="3">内 容</td></tr><tr><td>(2)イ</td><td colspan="3">当初、支持地盤の確認は目視で行い、重力式擁壁工を施工する予定であった。掘削したところ、想定した支持地盤が確認できないため、擁壁タイプの再検討が必要となった。このため、重力式擁壁工の施工を一時中止し、平板載荷試験を新規計上する。</td></tr><tr><td colspan="5">通知事項等</td></tr><tr><td rowspan="2">変更事項</td><td colspan="4">1. 別添図面(1)の重力式擁壁工の施工は一時中止する。 2. 別添図面(2)に示す位置で、平板載荷試験を新規計上する。</td></tr><tr><td colspan="4"></td></tr><tr><td colspan="5">軽微な変更等事項</td></tr></table> ※ 軽微な変更等とは設計変更事務取扱要領(契約変更の手続)第6のただし書きによる。	工事名	〇〇工事		路線名	〇〇	工事場所	〇〇地内				設計変更理由	該当項目 (要欄第3)	内 容			(2)イ	当初、支持地盤の確認は目視で行い、重力式擁壁工を施工する予定であった。掘削したところ、想定した支持地盤が確認できないため、擁壁タイプの再検討が必要となった。このため、重力式擁壁工の施工を一時中止し、平板載荷試験を新規計上する。			通知事項等					変更事項	1. 別添図面(1)の重力式擁壁工の施工は一時中止する。 2. 別添図面(2)に示す位置で、平板載荷試験を新規計上する。								軽微な変更等事項					様式第35(乙)(その1)【施工途中に通知する場合の記載例】 第2回設計変更通知書 令和 3年 10月 29日 〇〇建設株式会社 様 代表者 〇〇〇〇 案件変更(請負者発議)によるものは、第19条第4項を選択。 発注者発議によるものは、第20条を選択。 同時に、上記2つの内容を含む場合は両方を選択。 愛 知 県 知 事 印 (〇〇建設事務所長) 令和3年7月17日付けで契約した下記工事について、愛知県公共工事請負契約約款(第19条第4項・第20条)に基づき通知します。 記 <table><tr><td>工 事 名</td><td colspan="2">〇〇工事</td><td>路線等の名称</td><td>〇〇</td></tr><tr><td>工事場所</td><td colspan="4">〇〇地内</td></tr><tr><td rowspan="2">設計変更理由</td><td>該当項目 (要欄第3)</td><td colspan="3">内 容</td></tr><tr><td>(2)イ</td><td colspan="3">当初、支持地盤の確認は目視で行い、重力式擁壁工を施工する予定であった。掘削したところ、想定した支持地盤が確認できないため、擁壁タイプの再検討が必要となった。このため、重力式擁壁工の施工を一時中止し、平板載荷試験を新規計上する。</td></tr><tr><td colspan="5">通知事項等</td></tr><tr><td rowspan="2">変 更 事 項</td><td colspan="4">1. 別添図面(1)の重力式擁壁工の施工は一時中止する。 2. 別添図面(2)に示す位置で、平板載荷試験を新規計上する。</td></tr><tr><td colspan="4"></td></tr><tr><td colspan="5">軽 微 な変 更 等事項</td></tr></table> ※ 軽微な変更等とは設計変更事務取扱要領(契約変更の手続)第6のただし書きによる。	工 事 名	〇〇工事		路線等の名称	〇〇	工事場所	〇〇地内				設計変更理由	該当項目 (要欄第3)	内 容			(2)イ	当初、支持地盤の確認は目視で行い、重力式擁壁工を施工する予定であった。掘削したところ、想定した支持地盤が確認できないため、擁壁タイプの再検討が必要となった。このため、重力式擁壁工の施工を一時中止し、平板載荷試験を新規計上する。			通知事項等					変 更 事 項	1. 別添図面(1)の重力式擁壁工の施工は一時中止する。 2. 別添図面(2)に示す位置で、平板載荷試験を新規計上する。								軽 微 な変 更 等事項					
工事名	〇〇工事		路線名	〇〇																																																																												
工事場所	〇〇地内																																																																															
設計変更理由	該当項目 (要欄第3)	内 容																																																																														
	(2)イ	当初、支持地盤の確認は目視で行い、重力式擁壁工を施工する予定であった。掘削したところ、想定した支持地盤が確認できないため、擁壁タイプの再検討が必要となった。このため、重力式擁壁工の施工を一時中止し、平板載荷試験を新規計上する。																																																																														
通知事項等																																																																																
変更事項	1. 別添図面(1)の重力式擁壁工の施工は一時中止する。 2. 別添図面(2)に示す位置で、平板載荷試験を新規計上する。																																																																															
軽微な変更等事項																																																																																
工 事 名	〇〇工事		路線等の名称	〇〇																																																																												
工事場所	〇〇地内																																																																															
設計変更理由	該当項目 (要欄第3)	内 容																																																																														
	(2)イ	当初、支持地盤の確認は目視で行い、重力式擁壁工を施工する予定であった。掘削したところ、想定した支持地盤が確認できないため、擁壁タイプの再検討が必要となった。このため、重力式擁壁工の施工を一時中止し、平板載荷試験を新規計上する。																																																																														
通知事項等																																																																																
変 更 事 項	1. 別添図面(1)の重力式擁壁工の施工は一時中止する。 2. 別添図面(2)に示す位置で、平板載荷試験を新規計上する。																																																																															
軽 微 な変 更 等事項																																																																																

土木工事現場必携(令和7年4月1日一部改定) 新旧対照表

ページ	項 目	旧文章 (令和6年)	改定文章 (令和7年4月1日一部改定)	備 考																																																																																																																																																																																												
2 - 44	2ー2 書類作成の手引き	表 7-1 施工計画書の記載内容 <table><tr><th rowspan="2">項 目</th><th colspan="4">工事等の区分と記載項目 ※</th><th rowspan="2">摘 要</th></tr><tr><th>一般建設工事 (当初請負代 金額が 4,000 万円以上)</th><th>当初請負代金額が 4,000 万円未満の工事 もしくは単 価契約工事</th><th>指示票によ る工事</th><th>緊急維持修 繕工事 注2)</th></tr><tr><td>(1) 実施工程表</td><td>○</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td>(2) 現場組織表</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td>(3) 安全管理</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>(4) 指定機械及び 主要機械（船 舶）</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td>(5) 主要資材</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td>(6) 施工方法 （主要機械、仮 設備計画、工事 用地等を含む）</td><td>○</td><td>— 注1)</td><td>—</td><td>—</td><td>主要な工種について、作 業フロー図を記載する とともに、図面等を活用 して簡潔に記述する。</td></tr><tr><td>(7) 施工管理計画</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td>(8) 緊急時の体制 及び対応</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>(9) 交通管理</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>(10) 環境対策</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td>(11) 現場作業環境 の整備</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>現場環境改善について、 対象工事の場合に記載 する。</td></tr><tr><td>(12) 再生資源の利 用の促進と建 設副産物の適 正処理方法</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td>(13) 法定休日・所定 休日（週休二日 の導入）</td><td>○</td><td>○ 注3)</td><td>—</td><td>—</td><td>対象工事の場合に記載 する。</td></tr><tr><td>(14) その他</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>—</td><td></td></tr></table> ※ 「○」の項目：記載する 「—」の項目：設計図書に記載指示のある場合を除き、記載を省略する。 注1） つり足場を使用する工事においては、請負代金額に関わらず(6)施工方法を記載する。 注2） 緊急維持修繕工事について、協定を締結している業者は一般事項として、(3)、(8)、(9)を記載 した施工計画書を年度当初に担当者へ提出する。 注3） 単価契約工事は除く。	項 目	工事等の区分と記載項目 ※				摘 要	一般建設工事 (当初請負代 金額が 4,000 万円以上)	当初請負代金額が 4,000 万円未満の工事 もしくは単 価契約工事	指示票によ る工事	緊急維持修 繕工事 注2)	(1) 実施工程表	○	○	—	—		(2) 現場組織表	○	—	—	—		(3) 安全管理	○	○	○	○		(4) 指定機械及び 主要機械（船 舶）	○	—	—	—		(5) 主要資材	○	—	—	—		(6) 施工方法 （主要機械、仮 設備計画、工事 用地等を含む）	○	— 注1)	—	—	主要な工種について、作 業フロー図を記載する とともに、図面等を活用 して簡潔に記述する。	(7) 施工管理計画	○	—	—	—		(8) 緊急時の体制 及び対応	○	○	○	○		(9) 交通管理	○	○	○	○		(10) 環境対策	○	—	—	—		(11) 現場作業環境 の整備	○	—	—	—	現場環境改善について、 対象工事の場合に記載 する。	(12) 再生資源の利 用の促進と建 設副産物の適 正処理方法	○	○	○	—		(13) 法定休日・所定 休日（週休二日 の導入）	○	○ 注3)	—	—	対象工事の場合に記載 する。	(14) その他	○	○	○	—		表 7-1 施工計画書の記載内容 <table><tr><th rowspan="2">項 目</th><th colspan="4">工事等の区分と記載項目 ※</th><th rowspan="2">摘 要</th></tr><tr><th>一般建設工事 (当初請負代 金額が 4,500 万円以上)</th><th>当初請負代 金額が 4,500 万円 未満の工事</th><th>単価契約工 事もしくは 指示票によ る工事</th><th>緊急維持修 繕工事 注2)</th></tr><tr><td>(1) 実施工程表</td><td>○</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td>(2) 現場組織表</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td>(3) 安全管理</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>(4) 指定機械及び 主要機械（船 舶）</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td>(5) 主要資材</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td>(6) 施工方法 （主要機械、仮 設備計画、工事 用地等を含む）</td><td>○</td><td>— 注1)</td><td>—</td><td>—</td><td>主要な工種について、作 業フロー図を記載する とともに、図面等を活用 して簡潔に記述する。</td></tr><tr><td>(7) 施工管理計画</td><td>○</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td>(8) 緊急時の体制 及び対応</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>(9) 交通管理</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>(10) 環境対策</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td>(11) 現場作業環境 の整備</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>現場環境改善について、 対象工事の場合に記載 する。</td></tr><tr><td>(12) 再生資源の利 用の促進と建 設副産物の適 正処理方法</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td>(13) 法定休日・所定 休日（週休二日 の導入）</td><td>○</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>対象工事の場合に記載 する。</td></tr><tr><td>(14) その他</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>—</td><td></td></tr></table> ※ 「○」の項目：記載する 「—」の項目：設計図書に記載指示のある場合を除き、記載を省略する。 注1） つり足場を使用する工事においては、請負代金額に関わらず(6)施工方法を記載する。また、 必要に応じて(7)監督員による段階確認等について記載する。 注2） 緊急維持修繕工事について、協定を締結している業者は一般事項として、(3)、(8)、(9)を記載 した施工計画書を年度当初に担当者へ提出する。	項 目	工事等の区分と記載項目 ※				摘 要	一般建設工事 (当初請負代 金額が 4,500 万円以上)	当初請負代 金額が 4,500 万円 未満の工事	単価契約工 事もしくは 指示票によ る工事	緊急維持修 繕工事 注2)	(1) 実施工程表	○	○	—	—		(2) 現場組織表	○	—	—	—		(3) 安全管理	○	○	○	○		(4) 指定機械及び 主要機械（船 舶）	○	—	—	—		(5) 主要資材	○	—	—	—		(6) 施工方法 （主要機械、仮 設備計画、工事 用地等を含む）	○	— 注1)	—	—	主要な工種について、作 業フロー図を記載する とともに、図面等を活用 して簡潔に記述する。	(7) 施工管理計画	○	○	—	—		(8) 緊急時の体制 及び対応	○	○	○	○		(9) 交通管理	○	○	○	○		(10) 環境対策	○	—	—	—		(11) 現場作業環境 の整備	○	—	—	—	現場環境改善について、 対象工事の場合に記載 する。	(12) 再生資源の利 用の促進と建 設副産物の適 正処理方法	○	○	○	—		(13) 法定休日・所定 休日（週休二日 の導入）	○	○	—	—	対象工事の場合に記載 する。	(14) その他	○	○	○	—		
項 目	工事等の区分と記載項目 ※				摘 要																																																																																																																																																																																											
	一般建設工事 (当初請負代 金額が 4,000 万円以上)	当初請負代金額が 4,000 万円未満の工事 もしくは単 価契約工事	指示票によ る工事	緊急維持修 繕工事 注2)																																																																																																																																																																																												
(1) 実施工程表	○	○	—	—																																																																																																																																																																																												
(2) 現場組織表	○	—	—	—																																																																																																																																																																																												
(3) 安全管理	○	○	○	○																																																																																																																																																																																												
(4) 指定機械及び 主要機械（船 舶）	○	—	—	—																																																																																																																																																																																												
(5) 主要資材	○	—	—	—																																																																																																																																																																																												
(6) 施工方法 （主要機械、仮 設備計画、工事 用地等を含む）	○	— 注1)	—	—	主要な工種について、作 業フロー図を記載する とともに、図面等を活用 して簡潔に記述する。																																																																																																																																																																																											
(7) 施工管理計画	○	—	—	—																																																																																																																																																																																												
(8) 緊急時の体制 及び対応	○	○	○	○																																																																																																																																																																																												
(9) 交通管理	○	○	○	○																																																																																																																																																																																												
(10) 環境対策	○	—	—	—																																																																																																																																																																																												
(11) 現場作業環境 の整備	○	—	—	—	現場環境改善について、 対象工事の場合に記載 する。																																																																																																																																																																																											
(12) 再生資源の利 用の促進と建 設副産物の適 正処理方法	○	○	○	—																																																																																																																																																																																												
(13) 法定休日・所定 休日（週休二日 の導入）	○	○ 注3)	—	—	対象工事の場合に記載 する。																																																																																																																																																																																											
(14) その他	○	○	○	—																																																																																																																																																																																												
項 目	工事等の区分と記載項目 ※				摘 要																																																																																																																																																																																											
	一般建設工事 (当初請負代 金額が 4,500 万円以上)	当初請負代 金額が 4,500 万円 未満の工事	単価契約工 事もしくは 指示票によ る工事	緊急維持修 繕工事 注2)																																																																																																																																																																																												
(1) 実施工程表	○	○	—	—																																																																																																																																																																																												
(2) 現場組織表	○	—	—	—																																																																																																																																																																																												
(3) 安全管理	○	○	○	○																																																																																																																																																																																												
(4) 指定機械及び 主要機械（船 舶）	○	—	—	—																																																																																																																																																																																												
(5) 主要資材	○	—	—	—																																																																																																																																																																																												
(6) 施工方法 （主要機械、仮 設備計画、工事 用地等を含む）	○	— 注1)	—	—	主要な工種について、作 業フロー図を記載する とともに、図面等を活用 して簡潔に記述する。																																																																																																																																																																																											
(7) 施工管理計画	○	○	—	—																																																																																																																																																																																												
(8) 緊急時の体制 及び対応	○	○	○	○																																																																																																																																																																																												
(9) 交通管理	○	○	○	○																																																																																																																																																																																												
(10) 環境対策	○	—	—	—																																																																																																																																																																																												
(11) 現場作業環境 の整備	○	—	—	—	現場環境改善について、 対象工事の場合に記載 する。																																																																																																																																																																																											
(12) 再生資源の利 用の促進と建 設副産物の適 正処理方法	○	○	○	—																																																																																																																																																																																												
(13) 法定休日・所定 休日（週休二日 の導入）	○	○	—	—	対象工事の場合に記載 する。																																																																																																																																																																																											
(14) その他	○	○	○	—																																																																																																																																																																																												
2 - 60	2ー2 書類作成の手引き 7ー2 施工計画書の作成例	a)段階確認 備考) 6 工事完了後、記事内容を確認のうえで、監督員は記名を行う。	a)段階確認 備考) 6 工事完成后、記事内容を確認のうえで、監督員は記名を行う。																																																																																																																																																																																													
2 - 61	2ー2 書類作成の手引き 7ー2 施工計画書の作成例	b)施工状況把握報告 備考) 5 工事完了後、記事内容を確認のうえで、監督員は記名を行う。	b)施工状況把握報告 備考) 5 工事完成后、記事内容を確認のうえで、監督員は記名を行う。																																																																																																																																																																																													

土木工事現場必携(令和7年4月1日一部改定) 新旧対照表

ページ	項 目	旧文章(令和6年)	改定文章(令和7年4月1日一部改定)	備 考																																																																																																																																																																																																																																																																																															
2 - 64	2-2 書類作成の手引き 7-2 施工計画書の作成例	(ウ) 品質管理 〈作成例〉 品質管理一覧表 <table><tr><th rowspan="2">工 種</th><th rowspan="2">種 別</th><th rowspan="2">試験項目</th><th rowspan="2">試験 方 法</th><th rowspan="2">規格 値</th><th rowspan="2">試験時期・頻度</th><th colspan="3">試験回数等</th><th rowspan="2">摘 要 (公的機 関等での 試験)</th></tr><tr><th>設計数量</th><th>試験回数</th><th>試験成績 表等による 確認</th></tr><tr><td rowspan="2">河川土工</td><td>材料</td><td>土の締固め 試験</td><td>JIS A 1210</td><td>—</td><td>当初及び土質の変化 した時</td><td>23,750m³</td><td>1回</td><td></td><td></td></tr><tr><td>施工</td><td>現場密度の 測定</td><td>R1計器を用 いた盛土の 締固め管理 要領(案)</td><td>1管理単位での現 場乾燥密度の 平均値が最大 乾燥密度の90% 以上</td><td>1日の1箇あた りの施工面積に 応じて、左表の 測定点数とする</td><td>面積 (㎡) 測定 点数</td><td>0～ 500 5</td><td>500～ 1000 10</td><td>1000～ 2000 15</td><td></td></tr><tr><td rowspan="6">セメント・コ ンクリート 24-8-25BB (21-8-25BB)</td><td>材料</td><td>アルカリ骨 材反応対策</td><td>「アルカリ骨 材反応抑制 対策につい て」 (コンクリー トの耐久性 向上)」</td><td>同左</td><td>—</td><td>250m³</td><td>—</td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>施工</td><td>塩化物総量 規制</td><td>「コンクリー トの耐久性 向上)」</td><td>0.3kg/m³以下</td><td>午前1回、午後1回 午前の試験結果が塩化物総量 の規制値の1/2以下の場合は、 午後の試験を省略する</td><td></td><td>試験基準に よる</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>スランプ試 験</td><td>JIS A 1101</td><td>±2.5cm</td><td>供試体採取毎に1回</td><td></td><td>5回</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>空気量測定</td><td>JIS A 1116、 1118,1128</td><td>±1.5%</td><td>供試体採取毎に1回</td><td></td><td>5回</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>圧縮強度試験 (σ₇、σ₂₈)</td><td>JIS A 1108</td><td>1回の試験結果 は呼び強度の 85%以上、3回 の平均値は呼 び強度以上</td><td>日当たり打設量が50 m³未満、打設量累計 50m³ごとに1回</td><td></td><td>5回</td><td></td><td>σ₂₈ 5回 は公的機 関等で試 験</td></tr><tr><td>下層調整 底～40 T=20cm</td><td>修正CBR試験</td><td>舗装調査・ 試験法便覧 E001 [4] -5</td><td>修正CBR30以上</td><td>小規模工事：施工前</td><td>1,500m²</td><td>—</td><td>○</td><td></td></tr><tr><td rowspan="4"></td><td></td><td>骨材のふる い分け試験</td><td>JIS A 1102</td><td>JIS A 5001 表2参照</td><td>—</td><td></td><td>—</td><td>○</td><td></td></tr><tr><td></td><td>土の液性限 界・塑性限界 試験</td><td>JIS A 1205</td><td>塑性指数PI：6 以下</td><td>—</td><td></td><td>—</td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>施工</td><td>現場密度の 測定</td><td>舗装調査・ 試験法便覧 G021 [4] - 191</td><td>最大乾燥密度 の93%以上 X3 97%以上</td><td>1000㎡につき1回 (3 個)</td><td></td><td>2回 (1回3個)</td><td></td><td></td></tr><tr><td>77751舗装 再生密和 s T=5cm</td><td>舗設現場 測定</td><td>舗装調査・ 試験法便覧 B008 (3) - 91</td><td>基準密度の94% 以上 X3 96.5%以上</td><td>1000㎡につき1個(1 工事当り3個以上)</td><td>1,500m²</td><td>3個</td><td></td><td>事前審査 制度の認 定混合物</td></tr><tr><td rowspan="2"></td><td></td><td>温度測定 (初期締固め 前)</td><td>温度計による</td><td>110℃以上</td><td>随時</td><td></td><td>1日4回 (午前・午 後各2回)</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>外観検査 (混合物)</td><td>目視</td><td>—</td><td>随時</td><td></td><td>—</td><td></td><td></td></tr></table>	工 種	種 別	試験項目	試験 方 法	規格 値	試験時期・頻度	試験回数等			摘 要 (公的機 関等での 試験)	設計数量	試験回数	試験成績 表等による 確認	河川土工	材料	土の締固め 試験	JIS A 1210	—	当初及び土質の変化 した時	23,750m ³	1回			施工	現場密度の 測定	R1計器を用 いた盛土の 締固め管理 要領(案)	1管理単位での現 場乾燥密度の 平均値が最大 乾燥密度の90% 以上	1日の1箇あた りの施工面積に 応じて、左表の 測定点数とする	面積 (㎡) 測定 点数	0～ 500 5	500～ 1000 10	1000～ 2000 15		セメント・コ ンクリート 24-8-25BB (21-8-25BB)	材料	アルカリ骨 材反応対策	「アルカリ骨 材反応抑制 対策につい て」 (コンクリー トの耐久性 向上)」	同左	—	250m ³	—	○		施工	塩化物総量 規制	「コンクリー トの耐久性 向上)」	0.3kg/m ³ 以下	午前1回、午後1回 午前の試験結果が塩化物総量 の規制値の1/2以下の場合は、 午後の試験を省略する		試験基準に よる				スランプ試 験	JIS A 1101	±2.5cm	供試体採取毎に1回		5回				空気量測定	JIS A 1116、 1118,1128	±1.5%	供試体採取毎に1回		5回				圧縮強度試験 (σ ₇ 、σ ₂₈)	JIS A 1108	1回の試験結果 は呼び強度の 85%以上、3回 の平均値は呼 び強度以上	日当たり打設量が50 m ³ 未満、打設量累計 50m ³ ごとに1回		5回		σ ₂₈ 5回 は公的機 関等で試 験	下層調整 底～40 T=20cm	修正CBR試験	舗装調査・ 試験法便覧 E001 [4] -5	修正CBR30以上	小規模工事：施工前	1,500m ²	—	○				骨材のふる い分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	—		—	○			土の液性限 界・塑性限界 試験	JIS A 1205	塑性指数PI：6 以下	—		—	○		施工	現場密度の 測定	舗装調査・ 試験法便覧 G021 [4] - 191	最大乾燥密度 の93%以上 X3 97%以上	1000㎡につき1回 (3 個)		2回 (1回3個)			77751舗装 再生密和 s T=5cm	舗設現場 測定	舗装調査・ 試験法便覧 B008 (3) - 91	基準密度の94% 以上 X3 96.5%以上	1000㎡につき1個(1 工事当り3個以上)	1,500m ²	3個		事前審査 制度の認 定混合物			温度測定 (初期締固め 前)	温度計による	110℃以上	随時		1日4回 (午前・午 後各2回)				外観検査 (混合物)	目視	—	随時		—			(ウ) 品質管理 〈作成例〉 品質管理一覧表 <table><tr><th rowspan="2">工 種</th><th rowspan="2">種 別</th><th rowspan="2">試験項目</th><th rowspan="2">試験 方 法</th><th rowspan="2">規格 値</th><th rowspan="2">試験時期・頻度</th><th colspan="3">試験回数等</th><th rowspan="2">摘 要 (公的機 関等での 試験)</th></tr><tr><th>設計数量</th><th>試験回数</th><th>試験成績 表等による 確認</th></tr><tr><td rowspan="2">河川土工</td><td>材料</td><td>土の締固め 試験</td><td>JIS A 1210</td><td>—</td><td>当初及び土質の変化 した時</td><td>23,750m³</td><td>1回</td><td></td><td></td></tr><tr><td>施工</td><td>現場密度の 測定</td><td>R1計器を用 いた盛土の 締固め管理 要領(案)</td><td>1管理単位での現 場乾燥密度の 平均値が最大 乾燥密度の92% 以上</td><td>1日の1箇あた りの施工面積に 応じて、左表の 測定点数とする</td><td>面積 (㎡) 測定 点数</td><td>0～ 500 5</td><td>500～ 1000 10</td><td>1000～ 2000 15</td><td></td></tr><tr><td rowspan="6">セメント・コ ンクリート 24-8-25BB (21-8-25BB)</td><td>材料</td><td>アルカリシ リカ反応抑 制対策</td><td>「アルカリ骨 材反応抑制 対策につい て」 (コンクリー トの耐久性 向上)」</td><td>同左</td><td>—</td><td>250m³</td><td>—</td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>施工</td><td>塩化物総量 規制</td><td>「コンクリー トの耐久性 向上)」</td><td>0.3kg/m³以下</td><td>午前1回、午後1回 午前の試験結果が塩化物総量 の規制値の1/2以下の場合は、 午後の試験を省略する</td><td></td><td>試験基準に よる</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>スランプ試 験</td><td>JIS A 1101</td><td>±2.5cm</td><td>供試体採取毎に1回</td><td></td><td>5回</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>空気量測定</td><td>JIS A 1116、 1118,1128</td><td>±1.5%</td><td>供試体採取毎に1回</td><td></td><td>5回</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>圧縮強度試験 (σ₇、σ₂₈)</td><td>JIS A 1108</td><td>1回の試験結果 は呼び強度の 85%以上、3回 の平均値は呼 び強度以上</td><td>日当たり打設量が50 m³未満、打設量累計 50m³ごとに1回</td><td></td><td>5回</td><td></td><td>σ₂₈ 5回 は公的機 関等で試 験</td></tr><tr><td>下層調整 底～40 T=20cm</td><td>修正CBR試験</td><td>舗装調査・ 試験法便覧 E001 [4] - 68</td><td>修正CBR30以上</td><td>小規模工事：施工前</td><td>1,500m²</td><td>—</td><td>○</td><td></td></tr><tr><td rowspan="4"></td><td></td><td>骨材のふる い分け試験</td><td>JIS A 1102</td><td>JIS A 5001 表2参照</td><td>—</td><td></td><td>—</td><td>○</td><td></td></tr><tr><td></td><td>土の液性限 界・塑性限界 試験</td><td>JIS A 1205</td><td>塑性指数PI：6 以下</td><td>—</td><td></td><td>—</td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>施工</td><td>現場密度の 測定</td><td>舗装調査・ 試験法便覧 G021 [4] - 256</td><td>最大乾燥密度 の93%以上 X3 97%以上</td><td>3000㎡以下につき1 回 (3個)</td><td></td><td>2回 (1回3個)</td><td></td><td></td></tr><tr><td>77751舗装 再生密和 s T=5cm</td><td>舗設現場 測定</td><td>舗装調査・ 試験法便覧 B008 (3) - 218</td><td>基準密度の94% 以上 X3 96.5%以上</td><td>3000㎡以下につき1 個(1工事当り3個以 上)</td><td>1,500m²</td><td>3個</td><td></td><td>事前審査 制度の認 定混合物</td></tr><tr><td rowspan="2"></td><td></td><td>温度測定 (初期締固め 前)</td><td>温度計による</td><td>110℃以上</td><td>随時</td><td></td><td>1日4回 (午前・午 後各2回)</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>外観検査 (混合物)</td><td>目視</td><td>—</td><td>随時</td><td></td><td>—</td><td></td><td></td></tr></table>	工 種	種 別	試験項目	試験 方 法	規格 値	試験時期・頻度	試験回数等			摘 要 (公的機 関等での 試験)	設計数量	試験回数	試験成績 表等による 確認	河川土工	材料	土の締固め 試験	JIS A 1210	—	当初及び土質の変化 した時	23,750m ³	1回			施工	現場密度の 測定	R1計器を用 いた盛土の 締固め管理 要領(案)	1管理単位での現 場乾燥密度の 平均値が最大 乾燥密度の92% 以上	1日の1箇あた りの施工面積に 応じて、左表の 測定点数とする	面積 (㎡) 測定 点数	0～ 500 5	500～ 1000 10	1000～ 2000 15		セメント・コ ンクリート 24-8-25BB (21-8-25BB)	材料	アルカリシ リカ反応抑 制対策	「アルカリ骨 材反応抑制 対策につい て」 (コンクリー トの耐久性 向上)」	同左	—	250m ³	—	○		施工	塩化物総量 規制	「コンクリー トの耐久性 向上)」	0.3kg/m ³ 以下	午前1回、午後1回 午前の試験結果が塩化物総量 の規制値の1/2以下の場合は、 午後の試験を省略する		試験基準に よる				スランプ試 験	JIS A 1101	±2.5cm	供試体採取毎に1回		5回				空気量測定	JIS A 1116、 1118,1128	±1.5%	供試体採取毎に1回		5回				圧縮強度試験 (σ ₇ 、σ ₂₈)	JIS A 1108	1回の試験結果 は呼び強度の 85%以上、3回 の平均値は呼 び強度以上	日当たり打設量が50 m ³ 未満、打設量累計 50m ³ ごとに1回		5回		σ ₂₈ 5回 は公的機 関等で試 験	下層調整 底～40 T=20cm	修正CBR試験	舗装調査・ 試験法便覧 E001 [4] - 68	修正CBR30以上	小規模工事：施工前	1,500m ²	—	○				骨材のふる い分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	—		—	○			土の液性限 界・塑性限界 試験	JIS A 1205	塑性指数PI：6 以下	—		—	○		施工	現場密度の 測定	舗装調査・ 試験法便覧 G021 [4] - 256	最大乾燥密度 の93%以上 X3 97%以上	3000㎡以下につき1 回 (3個)		2回 (1回3個)			77751舗装 再生密和 s T=5cm	舗設現場 測定	舗装調査・ 試験法便覧 B008 (3) - 218	基準密度の94% 以上 X3 96.5%以上	3000㎡以下につき1 個(1工事当り3個以 上)	1,500m ²	3個		事前審査 制度の認 定混合物			温度測定 (初期締固め 前)	温度計による	110℃以上	随時		1日4回 (午前・午 後各2回)				外観検査 (混合物)	目視	—	随時		—		
		工 種							種 別	試験項目	試験 方 法		規格 値	試験時期・頻度	試験回数等			摘 要 (公的機 関等での 試験)																																																																																																																																																																																																																																																																																	
設計数量	試験回数		試験成績 表等による 確認																																																																																																																																																																																																																																																																																																
河川土工	材料	土の締固め 試験	JIS A 1210	—	当初及び土質の変化 した時	23,750m ³	1回																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	施工	現場密度の 測定	R1計器を用 いた盛土の 締固め管理 要領(案)	1管理単位での現 場乾燥密度の 平均値が最大 乾燥密度の90% 以上	1日の1箇あた りの施工面積に 応じて、左表の 測定点数とする	面積 (㎡) 測定 点数	0～ 500 5	500～ 1000 10	1000～ 2000 15																																																																																																																																																																																																																																																																																										
セメント・コ ンクリート 24-8-25BB (21-8-25BB)	材料	アルカリ骨 材反応対策	「アルカリ骨 材反応抑制 対策につい て」 (コンクリー トの耐久性 向上)」	同左	—	250m ³	—	○																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	施工	塩化物総量 規制	「コンクリー トの耐久性 向上)」	0.3kg/m ³ 以下	午前1回、午後1回 午前の試験結果が塩化物総量 の規制値の1/2以下の場合は、 午後の試験を省略する		試験基準に よる																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		スランプ試 験	JIS A 1101	±2.5cm	供試体採取毎に1回		5回																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		空気量測定	JIS A 1116、 1118,1128	±1.5%	供試体採取毎に1回		5回																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		圧縮強度試験 (σ ₇ 、σ ₂₈)	JIS A 1108	1回の試験結果 は呼び強度の 85%以上、3回 の平均値は呼 び強度以上	日当たり打設量が50 m ³ 未満、打設量累計 50m ³ ごとに1回		5回		σ ₂₈ 5回 は公的機 関等で試 験																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	下層調整 底～40 T=20cm	修正CBR試験	舗装調査・ 試験法便覧 E001 [4] -5	修正CBR30以上	小規模工事：施工前	1,500m ²	—	○																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		骨材のふる い分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	—		—	○																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		土の液性限 界・塑性限界 試験	JIS A 1205	塑性指数PI：6 以下	—		—	○																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	施工	現場密度の 測定	舗装調査・ 試験法便覧 G021 [4] - 191	最大乾燥密度 の93%以上 X3 97%以上	1000㎡につき1回 (3 個)		2回 (1回3個)																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	77751舗装 再生密和 s T=5cm	舗設現場 測定	舗装調査・ 試験法便覧 B008 (3) - 91	基準密度の94% 以上 X3 96.5%以上	1000㎡につき1個(1 工事当り3個以上)	1,500m ²	3個		事前審査 制度の認 定混合物																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		温度測定 (初期締固め 前)	温度計による	110℃以上	随時		1日4回 (午前・午 後各2回)																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		外観検査 (混合物)	目視	—	随時		—																																																																																																																																																																																																																																																																																												
工 種	種 別	試験項目	試験 方 法	規格 値	試験時期・頻度	試験回数等			摘 要 (公的機 関等での 試験)																																																																																																																																																																																																																																																																																										
						設計数量	試験回数	試験成績 表等による 確認																																																																																																																																																																																																																																																																																											
河川土工	材料	土の締固め 試験	JIS A 1210	—	当初及び土質の変化 した時	23,750m ³	1回																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	施工	現場密度の 測定	R1計器を用 いた盛土の 締固め管理 要領(案)	1管理単位での現 場乾燥密度の 平均値が最大 乾燥密度の92% 以上	1日の1箇あた りの施工面積に 応じて、左表の 測定点数とする	面積 (㎡) 測定 点数	0～ 500 5	500～ 1000 10	1000～ 2000 15																																																																																																																																																																																																																																																																																										
セメント・コ ンクリート 24-8-25BB (21-8-25BB)	材料	アルカリシ リカ反応抑 制対策	「アルカリ骨 材反応抑制 対策につい て」 (コンクリー トの耐久性 向上)」	同左	—	250m ³	—	○																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	施工	塩化物総量 規制	「コンクリー トの耐久性 向上)」	0.3kg/m ³ 以下	午前1回、午後1回 午前の試験結果が塩化物総量 の規制値の1/2以下の場合は、 午後の試験を省略する		試験基準に よる																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		スランプ試 験	JIS A 1101	±2.5cm	供試体採取毎に1回		5回																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		空気量測定	JIS A 1116、 1118,1128	±1.5%	供試体採取毎に1回		5回																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		圧縮強度試験 (σ ₇ 、σ ₂₈)	JIS A 1108	1回の試験結果 は呼び強度の 85%以上、3回 の平均値は呼 び強度以上	日当たり打設量が50 m ³ 未満、打設量累計 50m ³ ごとに1回		5回		σ ₂₈ 5回 は公的機 関等で試 験																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	下層調整 底～40 T=20cm	修正CBR試験	舗装調査・ 試験法便覧 E001 [4] - 68	修正CBR30以上	小規模工事：施工前	1,500m ²	—	○																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		骨材のふる い分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	—		—	○																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		土の液性限 界・塑性限界 試験	JIS A 1205	塑性指数PI：6 以下	—		—	○																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	施工	現場密度の 測定	舗装調査・ 試験法便覧 G021 [4] - 256	最大乾燥密度 の93%以上 X3 97%以上	3000㎡以下につき1 回 (3個)		2回 (1回3個)																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	77751舗装 再生密和 s T=5cm	舗設現場 測定	舗装調査・ 試験法便覧 B008 (3) - 218	基準密度の94% 以上 X3 96.5%以上	3000㎡以下につき1 個(1工事当り3個以 上)	1,500m ²	3個		事前審査 制度の認 定混合物																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		温度測定 (初期締固め 前)	温度計による	110℃以上	随時		1日4回 (午前・午 後各2回)																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		外観検査 (混合物)	目視	—	随時		—																																																																																																																																																																																																																																																																																												

土木工事現場必携(令和7年4月1日一部改定) 新旧対照表

ページ

項目

2 - 72

2-2 書類作成の手引き
7-2 施工計画書の作成例

旧文章（令和6年）

【(13) 法定休日・所定休日（週休二日の導入）】
完全週休2日制・週休2日制工事実施要領（愛知県）に基づき、本工事は、完全週休2日制工事として、以下の休工取得計画により工事を実施します。

（作成例）（完全週休2日制の場合）

施工要領書 2025.4.1起												
日		月	火	水	木	金	土	備考	一斉作業中（作業時間）			
日	時	日	時	日	時	日	時		日	時	日	時
日	8:18	4:17	4:18	4:19	4:20	4:21	4:22		—	—	—	—
休工状況				対象外	対象外	対象外	対象外					
備考				施工開始								
休工状況	休工	休工	休工	休工	休工	休工	休工		3	2	1	1
備考												
日	4:23	4:24	4:25	4:26	4:27	4:28	4:29					
休工状況	休工	休工	休工	休工	休工	休工	休工		3	4	1	1
備考												
日	4:30	5:1	5:2	5:3	5:4	5:5	5:6					
休工状況	休工	休工	休工	休工	休工	休工	休工		3	2	1	1
備考												
日	5:7	5:8	5:9	5:10	5:11	5:12	5:13					
休工状況	休工	休工	休工	休工	休工	休工	休工		3	2	1	1
備考												
日	5:14	5:15	5:16	5:17	5:18	5:19	5:20					
休工状況	休工	休工	休工	休工	休工	休工	休工		3	2	1	0
備考												
日	5:21	5:22	5:23	5:24	5:25	5:26	5:27					
休工状況	休工	休工	休工	休工	休工	休工	休工		3	2	1	1
備考												
日	5:28	5:29	5:30	5:31	6:1	6:2	6:3					
休工状況	休工	休工	休工	休工	休工	休工	休工		3	2	1	1
備考												
日	6:4	6:5	6:6	6:7	6:8	6:9	6:10					
休工状況	休工	休工	休工	休工	休工	休工	休工		2	1	0.5	0.5
備考												
日	6:11	6:12	6:13	6:14	6:15	6:16	6:17					
休工状況	休工	休工	休工	休工	休工	休工	休工		3	2	1	1
備考												
日	6:18	6:19	6:20	6:21	6:22	6:23	6:24					
休工状況	休工	休工	休工	休工	休工	休工	休工		3	1	1	0
備考												
日	6:25	6:26	6:27	6:28	6:29	6:30	7:1					
休工状況	休工	休工	休工	休工	休工	休工	休工		—	—	—	—
備考												
日	7:2	7:3	7:4	7:5	7:6	7:7	7:8					
休工状況	休工	休工	休工	休工	休工	休工	休工					
備考												

※週休2日制工事を導入する場合は、週休2日制の休工取得計画を作成すること。

改定文章（令和7年4月1日一部改定）

【(13) 法定休日・所定休日（週休二日の導入）】
愛知県週休2日工事実施要領に基づき、本工事は、**月単位の週休2日（完全週休2日）工事**として、以下の休工取得計画により工事を実施します。

（作成例）土木工事の場合

工事名: 〇
※注意: 〇
期工費: 〇
工期: 2025/5/10 ~ 2025/7/30
2025年度 分

月単位

週休状況
完全週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日
月単位の週休2日

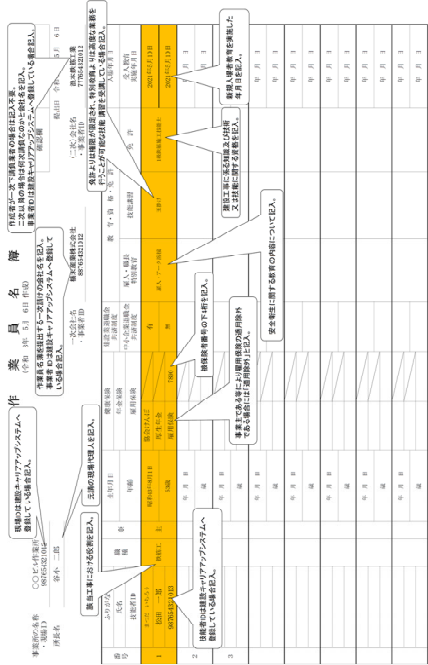
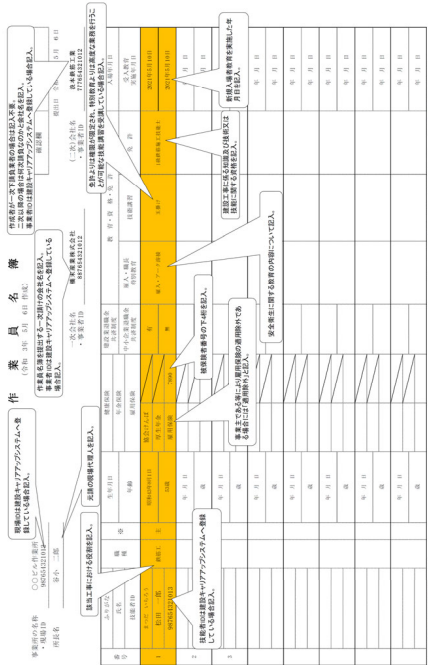
土木工事現場必携(令和7年4月1日一部改定) 新旧対照表

[illegible]

土木工事現場必携(令和7年4月1日一部改定) 新旧対照表

[illegible]

土木工事現場必携(令和7年4月1日一部改定) 新旧対照表

ページ	項 目	旧文章(令和6年)	改定文章(令和7年4月1日一部改定)	備 考
2 - 77	2-2 書類作成の手引き 8. 施工体制台帳・施工体系図	 旧版の施工体制台帳・施工体系図の表と注釈。表には関係者の氏名、役職、連絡先が記載されている。注釈には、関係者の氏名、役職、連絡先を記載する際の注意点が示されている。	 新版の施工体制台帳・施工体系図の表と注釈。表には関係者の氏名、役職、連絡先が記載されている。注釈には、関係者の氏名、役職、連絡先を記載する際の注意点が示されている。	
2 - 80	2-2 書類作成の手引き 10. 工事打合簿	注意事項 ※様式にあて名(愛知県知事・〇〇所長等)があるものについては、工事打合簿は必要としない。(例:現場代理人等通知書・請負代金内訳書・完了届・請求書等)	注意事項 ※様式にあて名(愛知県知事・〇〇所長等)があるものについては、工事打合簿は必要としない。(例:現場代理人等通知書・請負代金内訳書・完成通知書・請求書等)	
2 - 90	2-2 書類作成の手引き 11. 材料確認	(イ) (ア)以外の材料 (2) 工事材料の品質を証明する資料(試験成績表、性能試験結果、ミルシート等の品質規格証明書)及び、設計図書において試験を行うこととしている工事材料の試験結果を、監督員または検査員から請求があった場合、請負者は提示する。これらの書類は、工事完了時に提出する。	(イ) (ア)以外の材料 (2) 工事材料の品質を証明する資料(試験成績表、性能試験結果、ミルシート等の品質規格証明書)及び、設計図書において試験を行うこととしている工事材料の試験結果を、監督員または検査員から請求があった場合、請負者は提示する。これらの書類は、工事完成時に提出する。	

土木工事現場必携(令和7年4月1日一部改定) 新旧対照表

ページ	項 目	旧文章(令和6年)	改定文章(令和7年4月1日一部改定)	備 考
2 - 91	2-2 書類作成の手引き 11. 材料確認	図 11-1 書類のやりとり 現場代理人等 事前に提出 [第1項] 工事材料の品質規格に関する資料(製品カタログ資料等) 受理 [工事打合簿] [材料確認書] 施工計画書の主要資料計画表を元に作成し保管する [第10項他] 外観及び品質規格証明書等を照合して確認した資料 (設計図書において監督員の確認を受けて使用すべきものと指定された工事材料) 確認 [第2項] のうえ確認日、方法を記入 [材料確認書] 工事完了時に提出 [材料確認書] [第2項] 工事材料の品質を証明する資料 [第4項] 設計図書において試験を行うこととしている工事材料の試験結果 [第3項] (請求) (提示) 工事完了時に提出 [第2項] [第4項] 同 上 事前に提出 [第5項] 見本または、工事材料の品質を証明する資料 確認 監督員	図 11-1 書類のやりとり 現場代理人等 事前に提出 [第1項] 工事材料の品質規格に関する資料(製品カタログ資料等) 受理 [工事打合簿] [材料確認書] 施工計画書の主要資料計画表を元に作成し保管する [第10項他] 外観及び品質規格証明書等を照合して確認した資料 (設計図書において監督員の確認を受けて使用すべきものと指定された工事材料) 確認 [第2項] のうえ確認日、方法を記入 [材料確認書] 工事完成時に提出 [材料確認書] [第2項] 工事材料の品質を証明する資料 [第4項] 設計図書において試験を行うこととしている工事材料の試験結果 [第3項] (請求) (提示) 工事完成時に提出 [第2項] [第4項] 同 上 事前に提出 [第5項] 見本または、工事材料の品質を証明する資料 確認 監督員	
2 - 94	2-2 書類作成の手引き 11. 材料確認	材料確認書 備考) 3工事完了後、記載内容を確認のうえで、監督員は記名を行う。	材料確認書 備考) 3工事完成後、記載内容を確認のうえで、監督員は記名を行う。	
2 - 95	2-2 書類作成の手引き 12. 段階確認報告書、施工状況把握報告書	図 12-1 段階確認の流れ 現場代理人等 施工計画書に添付 [段階確認報告書] (種別、細別、施工予定時期等) 臨場による段階確認 臨場し、施工管理記録を提示 実施日を通知のうえ段階確認 机上による段階確認 施工管理記録、写真を提示 [段階確認報告書] 段階確認報告書を保管 記載内容確認し、記名 工事完了時に提出 [段階確認報告書] 監督員	図 12-1 段階確認の流れ 現場代理人等 施工計画書に添付 [段階確認報告書] (種別、細別、施工予定時期等) 臨場による段階確認 臨場し、施工管理記録を提示 実施日を通知のうえ段階確認 机上による段階確認 施工管理記録、写真を提示 [段階確認報告書] 段階確認報告書を保管 記載内容確認し、記名 工事完成時に提出 [段階確認報告書] 監督員	

土木工事現場必携(令和7年4月1日一部改定) 新旧対照表

ページ	項 目	旧文章(令和6年)	改定文章(令和7年4月1日一部改定)	備 考
2 - 96	2-2 書類作成の手引き 12. 段階確認報告書、施工状況把握報告書	段階確認報告書 備考) 6 工事完了後、記事内容を確認のうえで、監督員は記名を行う。	段階確認報告書 備考) 6 工事完成後、記事内容を確認のうえで、監督員は記名を行う。	
2 - 97	2-2 書類作成の手引き 12. 段階確認報告書、施工状況把握報告書	施工状況把握報告書 備考) 5 工事完了後、記事内容を確認のうえで、監督員は記名を行う。	施工状況把握報告書 備考) 5 工事完成後、記事内容を確認のうえで、監督員は記名を行う。	
2 - 98	2-2 書類作成の手引き 14. 履行報告	注意事項 (1) 請負者は、前月までの履行状況を、実施工程表により毎月5日までに報告する。 (2) 報告は、工事着手の月から工事完了月の前月まで(例:3月20日工期の場合、2月末日までの実施工程表を3月5日までに報告するものが最終)	注意事項 (1) 請負者は、前月までの履行状況を、実施工程表により毎月5日までに報告する。 (2) 報告は、工事着手の月から工事完成月の前月まで(例:3月20日工期の場合、2月末日までの実施工程表を3月5日までに報告するものが最終)	
2 - 99	2-2 書類作成の手引き 15. 支給品・発生品	15-2. 支給品精算書 (1) 請負者から発注者へ提出 (2) 標準仕様書第1編1-1-19 (3) 工事完了時に提出。(工事完了前に支給品の精算が可能である場合は、その時点) 15-3. 現場発生品届(現場発生品調書)	15-2. 支給品精算書 (1) 請負者から発注者へ提出 (2) 標準仕様書第1編1-1-19 (3) 工事完成時に提出。(工事完成前に支給品の精算が可能である場合は、その時点) 15-3. 現場発生品調書	
2 - 100	2-2 書類作成の手引き 16. 事故報告	16-2. 事故速報 (3) 請負者からの事故報告を受け次第、速やかに提出する。 注意事項 (追加)	16-2. 事故速報 (3) 請負者からの事故報告を受け次第、直ちに提出する。 注意事項 (3)請負者及び監督員は、建設工事事故データベースシステムの登録対象(表-1)となる工事事務の場合、図-1の登録作業の流れにより、必要な情報をシステムに登録する。(建設工事事故データベースシステム: https://sas.hrr.mlit.go.jp/)	

土木工事現場必携(令和7年4月1日一部改定) 新旧対照表

ページ	項 目	旧文章(令和6年)	改定文章(令和7年4月1日一部改定)	備 考												
2 - 101	2-2 書類作成の手引き 16. 事故報告	(追加)	<table><tr><th colspan="2">表-1 登録対象事故の定義</th></tr><tr><th>事故の分類</th><th>事故の定義</th></tr><tr><td>労働災害 (工事作業が起因して、 工事関係者が死傷した 事故)</td><td>工事作業場*内及びその隣接区域*（以下工事区域という）において、工事関係作業が起因して、工事関係者が死亡あるいは負傷した事故。 資機材・工事製品輸送作業（標準仕様書の総則「1-1-40 交通安全管理第2項」に規定された安全輸送上の計画に記載された作業、以下輸送作業という）が起因して工事関係者が死亡あるいは負傷した事故。 なお、ここでいう負傷とは、休業4日以上の負傷をいう。 *工事作業場：工事を施工するに当たって作業し、材料を集積し、又は機械類を置く等工事のために、固定あるいは移動等により周囲から明確に区分して使用する区域内をいうものとする。 *隣 接 区 域：本来、工事作業場外での作業は禁じられているが、適切な安全対策のもとに作業上やむを得ず使用する工事作業場に接続した区域</td></tr><tr><td>もらい事故 (第三者の行為が起因 して、工事関係者が死傷 した事故)</td><td>工事区域において、当該関係者以外の第三者が起因して工事関係者が死亡あるいは負傷した事故。 なお、ここでいう負傷とは休業4日以上の負傷をいう。</td></tr><tr><td>負傷公衆災害 (工事作業が起因して、 当該工事関係者以外の 第三者が死傷した事故)</td><td>工事区域における工事関係作業及び輸送作業が起因して当該工事関係者以外の第三者が死傷した事故。 なお、ここでいう第三者の負傷とは休業4日以上もしくはそれに相当する負傷をいう。</td></tr><tr><td>物損公衆災害 (工事作業が起因して、 当該工事関係者以外の 第三者の資産に損害が 生じた事故)</td><td>工事区域における工事関係作業及び輸送作業が起因して第三者の資産に損害を与えた事故にあって、第三者の死傷に繋がる可能性の高かった事故。</td></tr></table>	表-1 登録対象事故の定義		事故の分類	事故の定義	労働災害 (工事作業が起因して、 工事関係者が死傷した 事故)	工事作業場*内及びその隣接区域*（以下工事区域という）において、工事関係作業が起因して、工事関係者が死亡あるいは負傷した事故。 資機材・工事製品輸送作業（標準仕様書の総則「1-1-40 交通安全管理第2項」に規定された安全輸送上の計画に記載された作業、以下輸送作業という）が起因して工事関係者が死亡あるいは負傷した事故。 なお、ここでいう負傷とは、休業4日以上の負傷をいう。 *工事作業場：工事を施工するに当たって作業し、材料を集積し、又は機械類を置く等工事のために、固定あるいは移動等により周囲から明確に区分して使用する区域内をいうものとする。 *隣 接 区 域：本来、工事作業場外での作業は禁じられているが、適切な安全対策のもとに作業上やむを得ず使用する工事作業場に接続した区域	もらい事故 (第三者の行為が起因 して、工事関係者が死傷 した事故)	工事区域において、当該関係者以外の第三者が起因して工事関係者が死亡あるいは負傷した事故。 なお、ここでいう負傷とは休業4日以上の負傷をいう。	負傷公衆災害 (工事作業が起因して、 当該工事関係者以外の 第三者が死傷した事故)	工事区域における工事関係作業及び輸送作業が起因して当該工事関係者以外の第三者が死傷した事故。 なお、ここでいう第三者の負傷とは休業4日以上もしくはそれに相当する負傷をいう。	物損公衆災害 (工事作業が起因して、 当該工事関係者以外の 第三者の資産に損害が 生じた事故)	工事区域における工事関係作業及び輸送作業が起因して第三者の資産に損害を与えた事故にあって、第三者の死傷に繋がる可能性の高かった事故。	
表-1 登録対象事故の定義																
事故の分類	事故の定義															
労働災害 (工事作業が起因して、 工事関係者が死傷した 事故)	工事作業場*内及びその隣接区域*（以下工事区域という）において、工事関係作業が起因して、工事関係者が死亡あるいは負傷した事故。 資機材・工事製品輸送作業（標準仕様書の総則「1-1-40 交通安全管理第2項」に規定された安全輸送上の計画に記載された作業、以下輸送作業という）が起因して工事関係者が死亡あるいは負傷した事故。 なお、ここでいう負傷とは、休業4日以上の負傷をいう。 *工事作業場：工事を施工するに当たって作業し、材料を集積し、又は機械類を置く等工事のために、固定あるいは移動等により周囲から明確に区分して使用する区域内をいうものとする。 *隣 接 区 域：本来、工事作業場外での作業は禁じられているが、適切な安全対策のもとに作業上やむを得ず使用する工事作業場に接続した区域															
もらい事故 (第三者の行為が起因 して、工事関係者が死傷 した事故)	工事区域において、当該関係者以外の第三者が起因して工事関係者が死亡あるいは負傷した事故。 なお、ここでいう負傷とは休業4日以上の負傷をいう。															
負傷公衆災害 (工事作業が起因して、 当該工事関係者以外の 第三者が死傷した事故)	工事区域における工事関係作業及び輸送作業が起因して当該工事関係者以外の第三者が死傷した事故。 なお、ここでいう第三者の負傷とは休業4日以上もしくはそれに相当する負傷をいう。															
物損公衆災害 (工事作業が起因して、 当該工事関係者以外の 第三者の資産に損害が 生じた事故)	工事区域における工事関係作業及び輸送作業が起因して第三者の資産に損害を与えた事故にあって、第三者の死傷に繋がる可能性の高かった事故。															

土木工事現場必携(令和7年4月1日一部改定) 新旧対照表

ページ	項 目	旧文章(令和6年)	改定文章(令和7年4月1日一部改定)	備 考
2 - 102	2-2 書類作成の手引き 16. 事故報告	(追加)	図1 建設工事故データベースシステム (SAS) 登録作業の流れ <pre>graph TD subgraph Issuer [発注者] A[事故発生] --> B[①発注者固有のログインID番号・パスワード(*)で個別の発注者サイトにログインする] B --> C[②事故発生状況調書を作成送信する] C --> D[③事故番号・パスワードを受け取り、発注者に連絡する] D --> E[④発注者サイトにログインし、発注者用の事故報告書の記入サイトに事故番号パスワードでさらにログインする] E --> F[⑤発注者用の事故報告書に記入する] F --> G[⑥二つの報告書を確認し、システム管理者へ送信する] G --> H[⑦完了メールを受け取る] end subgraph Recipient [受注業者] I[①事故番号・パスワードを受け取る] J[②連絡を受けた事故番号と事故パスワードでログインする] K[③発注者事故報告書に記入し、発注者に送信する] L[④完了メールを受け取る] end subgraph Manager [システム管理者] M[①事故定義を判定する] N[②事故番号・パスワードを送信する] O[③報告書を受信し、完了メールを送信する] end C --> M M --> N N --> I I --> J J --> K K --> O O --> L L --> H</pre> ※発注者固有のログインID番号・パスワードは、令和7年3月7日付通知「建設工事故データベースシステム (SAS) への事故登録について」を参照のこと。	

土木工事現場必携(令和7年4月1日一部改定) 新旧対照表

ページ	項 目	旧文章(令和6年)	改定文章(令和7年4月1日一部改定)	備 考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
2 - 104	2ー2 書類作成の手引き 16. 事故報告	(様式) <table><tr><td colspan="10">事 故 速 報 (第 報)</td></tr><tr><td colspan="2">情報の通報者名</td><td colspan="3">(請負者名、第三者名等)</td><td colspan="5">令和 年 月 日 時 分受信 【決裁欄】</td></tr><tr><td colspan="10">(所属名:)</td></tr><tr><td>発信者</td><td colspan="4"></td><td>受信者</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td>事故発生月日</td><td colspan="4">令和 年 月 日 () 時 分</td><td>天候(温度)</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td>事故発生場所</td><td colspan="9"></td></tr><tr><td>工事名</td><td colspan="9"></td></tr><tr><td>工期</td><td colspan="3">から</td><td>契約区分</td><td colspan="5">本 庁 ・ 地方機関</td></tr><tr><td></td><td colspan="3">まで</td><td colspan="6"></td></tr><tr><td>請負者名</td><td colspan="9"></td></tr><tr><td rowspan="4">事故の内訳</td><td>氏 名</td><td>年 齢</td><td>性 別</td><td>職 種</td><td>被害の程度</td><td colspan="4">備 考(病院名等)</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td colspan="4"></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td colspan="4"></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td colspan="4"></td></tr><tr><td rowspan="2">事故の概要</td><td colspan="9">※事故の原因、経緯、処置等</td></tr><tr><td colspan="9"></td></tr><tr><td rowspan="2">備考</td><td colspan="9">※関係機関(労働基準監督署、警察署等)対応状況 ・被災者の装備、自然環境の状況(河川水位等) ・下請負人等の商号又は名称 ・物的被害の場合は、規模、被害額等 ・連絡先等</td></tr><tr><td colspan="9"></td></tr><tr><td>担当</td><td colspan="3">所属担当課等</td><td colspan="2">担当者名</td><td colspan="4">連絡先(内線)</td></tr></table> ※ ①事故現場の平面図及び簡単な状況図を添付すること。 ②工事事故発生確認後、直ちに電話により担当部署に連絡する。また、状況を把握でき次第、早急にメール等で監督員に本様式により報告を行ふものとし、更に詳細な状況が把握された段階で逐次報告するものとする。	事 故 速 報 (第 報)										情報の通報者名		(請負者名、第三者名等)			令和 年 月 日 時 分受信 【決裁欄】					(所属名:)										発信者					受信者					事故発生月日	令和 年 月 日 () 時 分				天候(温度)					事故発生場所										工事名										工期	から			契約区分	本 庁 ・ 地方機関						まで									請負者名										事故の内訳	氏 名	年 齢	性 別	職 種	被害の程度	備 考(病院名等)																															事故の概要	※事故の原因、経緯、処置等																		備考	※関係機関(労働基準監督署、警察署等)対応状況 ・被災者の装備、自然環境の状況(河川水位等) ・下請負人等の商号又は名称 ・物的被害の場合は、規模、被害額等 ・連絡先等																		担当	所属担当課等			担当者名		連絡先(内線)				(様式) <table><tr><td colspan="10">事 故 速 報 (第 報)</td></tr><tr><td colspan="2">情報の通報者名</td><td colspan="3">(請負者名、第三者名等)</td><td colspan="5">令和 年 月 日 時 分受信 【決裁欄】</td></tr><tr><td colspan="10">(所属名:)</td></tr><tr><td>発信者</td><td colspan="4"></td><td>受信者</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td>事故発生月日</td><td colspan="4">令和 年 月 日 () 時 分</td><td>天候(温度)</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td>事故発生場所</td><td colspan="9"></td></tr><tr><td>工事名</td><td colspan="9"></td></tr><tr><td>工期</td><td colspan="3">から</td><td>契約区分</td><td colspan="5">本 庁 ・ 地方機関</td></tr><tr><td></td><td colspan="3">まで</td><td colspan="6"></td></tr><tr><td>請負者名</td><td colspan="9"></td></tr><tr><td rowspan="4">事故の内訳</td><td>氏 名</td><td>年 齢</td><td>性 別</td><td>職 種</td><td>被害の程度</td><td>休業見込</td><td colspan="3">備 考(病院名等)</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>日</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>日</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>日</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td rowspan="2">事故の概要</td><td colspan="9">※事故の原因、経緯、処置等</td></tr><tr><td colspan="9"></td></tr><tr><td rowspan="2">備考</td><td colspan="9">※関係機関(労働基準監督署、警察署等)対応状況 ・被災者の装備、自然環境の状況(河川水位等) ・下請負人等の商号又は名称 ・物的被害の場合は、規模、被害額等 ・連絡先等</td></tr><tr><td colspan="9"></td></tr><tr><td>担当</td><td colspan="3">所属担当課等</td><td colspan="2">担当者名</td><td colspan="4">連絡先(内線)</td></tr></table> ※ ①事故現場の平面図及び簡単な状況図を添付すること。 ②工事事故発生確認後、直ちに電話により担当部署に連絡する。また、状況を把握でき次第、早急にメール等で監督員に本様式により報告を行ふものとし、更に詳細な状況が把握された段階で逐次報告するものとする。	事 故 速 報 (第 報)										情報の通報者名		(請負者名、第三者名等)			令和 年 月 日 時 分受信 【決裁欄】					(所属名:)										発信者					受信者					事故発生月日	令和 年 月 日 () 時 分				天候(温度)					事故発生場所										工事名										工期	から			契約区分	本 庁 ・ 地方機関						まで									請負者名										事故の内訳	氏 名	年 齢	性 別	職 種	被害の程度	休業見込	備 考(病院名等)								日									日									日				事故の概要	※事故の原因、経緯、処置等																		備考	※関係機関(労働基準監督署、警察署等)対応状況 ・被災者の装備、自然環境の状況(河川水位等) ・下請負人等の商号又は名称 ・物的被害の場合は、規模、被害額等 ・連絡先等																		担当	所属担当課等			担当者名		連絡先(内線)				
事 故 速 報 (第 報)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
情報の通報者名		(請負者名、第三者名等)			令和 年 月 日 時 分受信 【決裁欄】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
(所属名:)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
発信者					受信者																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
事故発生月日	令和 年 月 日 () 時 分				天候(温度)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
事故発生場所																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
工事名																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
工期	から			契約区分	本 庁 ・ 地方機関																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	まで																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
請負者名																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
事故の内訳	氏 名	年 齢	性 別	職 種	被害の程度	備 考(病院名等)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
事故の概要	※事故の原因、経緯、処置等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
備考	※関係機関(労働基準監督署、警察署等)対応状況 ・被災者の装備、自然環境の状況(河川水位等) ・下請負人等の商号又は名称 ・物的被害の場合は、規模、被害額等 ・連絡先等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
担当	所属担当課等			担当者名		連絡先(内線)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
事 故 速 報 (第 報)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
情報の通報者名		(請負者名、第三者名等)			令和 年 月 日 時 分受信 【決裁欄】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
(所属名:)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
発信者					受信者																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
事故発生月日	令和 年 月 日 () 時 分				天候(温度)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
事故発生場所																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
工事名																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
工期	から			契約区分	本 庁 ・ 地方機関																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	まで																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
請負者名																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
事故の内訳	氏 名	年 齢	性 別	職 種	被害の程度	休業見込	備 考(病院名等)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
						日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
						日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
						日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
事故の概要	※事故の原因、経緯、処置等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
備考	※関係機関(労働基準監督署、警察署等)対応状況 ・被災者の装備、自然環境の状況(河川水位等) ・下請負人等の商号又は名称 ・物的被害の場合は、規模、被害額等 ・連絡先等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
担当	所属担当課等			担当者名		連絡先(内線)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
2 - 106	2ー2 書類作成の手引き 18. 安全管理書類	工事中の安全確保は大変重要であるため、施工計画書に記載するとともに関係法令や仕様書により、十分な安全管理を行う必要があり、その結果を記録したものが安全管理書類となる。	工事中の安全確保は大変重要であるため、施工計画書に記載するとともに 最新の 関係法令や仕様書により、十分な安全管理を行う必要があり、その結果を記録したものが安全管理書類となる。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
2 - 107	2ー2 書類作成の手引き 20. 工事記録	工事記録は具体的な作業内容について、日報等(任意様式)で記録すること。 なお、監督員から請求があった場合には、 直ちに 提示すること。	工事記録は具体的な作業内容について、日報等(任意様式)で記録すること。 なお、監督員から請求があった場合には、 速やかに 提示すること。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			

土木工事現場必携(令和7年4月1日一部改定) 新旧対照表

ページ	項 目	旧文章(令和6年)	改定文章(令和7年4月1日一部改定)	備 考
2 - 107	2-2 書類作成の手引き 21. 交通誘導警備員の配置実績報告	交通誘導警備員の配置実績の報告を工事完了時に提出する。	交通誘導警備員の配置実績の報告を工事完成時に提出する。 なお、実績を証明する伝票等については、監督員から請求があった場合には、速やかに提示すること。	
2 - 108	2-2 書類作成の手引き 22. 大気汚染防止法	【参考様式1】 説 明 書 令和 年 月 日 (発注者) 殿 (請負者) 住 所 商号又は名称 代表者氏名 大気汚染防止法第18条の15第1項の規定により、当該解体等工事の事前調査の結果等に係る事項について下記のとおり説明します。 記 1 工 事 名 2 路線等の名称 3 工 事 場 所 4 説明内容 (施行規則第16条の7) ①調査を終了した年月日 ②調査の方法 ☐設計図書による確認 ☐目視による調査 ☐分析調査による確認 ③事前調査の結果 ☐当該解体等工事 that 特定工事^{※1}に該当しない ☐当該解体等工事 that 特定工事^{※1}に該当する (別添1による) ☐当該解体等工事 that 届出対象特定工事^{※2}に該当する (別添2による) ※1 特定工事とは、特定粉じん排出等作業を行う建設工事をいう。 ※2 届出対象特定工事とは、石綿を多量に発生し、又は飛散させる原因となる吹付け石綿・石綿含有保溫材・断熱材・耐火被覆材の除去、封じ込め又は囲い込みを行う建設工事 [担当者名・連絡先等] 1 担 当 者 氏 名 2 会 社 名、部・課名 3 電 話 番 号	【参考様式1】 説 明 書 令和 年 月 日 (発注者) 殿 (請負者) 住 所 商号又は名称 代表者氏名 大気汚染防止法第18条の15第1項の規定により、当該解体等工事の事前調査の結果等に係る事項について下記のとおり説明します。 記 1 工 事 名 2 路線等の名称 3 工 事 場 所 4 説明内容 (施行規則第16条の7) ①調査を終了した年月日 ②調査の方法 ☐設計図書による確認 ☐目視による調査 ☐分析調査による確認 ③調査を行ったものの氏名及び資格 ④事前調査の結果 ☐当該解体等工事 that 特定工事^{※1}に該当しない ☐当該解体等工事 that 特定工事^{※1}に該当する (別添1による) ☐当該解体等工事 that 届出対象特定工事^{※2}に該当する (別添2による) ※1 特定工事とは、特定粉じん排出等作業を行う建設工事をいう。 ※2 届出対象特定工事とは、石綿を多量に発生し、又は飛散させる原因となる吹付け石綿・石綿含有保溫材・断熱材・耐火被覆材の除去、封じ込め又は囲い込みを行う建設工事 [担当者名・連絡先等] 1 担 当 者 氏 名 2 会 社 名、部・課名 3 電 話 番 号	

土木工事現場必携(令和7年4月1日一部改定) 新旧対照表

ページ	項 目	旧文章(令和6年)	改定文章(令和7年4月1日一部改定)	備 考													
2 - 111	2-2 書類作成の手引き 23. 工事完成通知書	23. 工事完了届 注意事項 (1) 工事完了届を提出する時は、次に掲げる要件をすべて満たしていることが条件となる。 (2) 完了届後、検査を受け、引き渡しとなる。検査の流れについては、第4章検査関係p.4-1を参照のこと。	23. 工事完成通知書 注意事項 (1) 工事完成通知書を提出する時は、次に掲げる要件をすべて満たしていることが条件となる。 (2) 完成通知書の提出後、検査を受け、引き渡しとなる。検査の流れについては、第4章検査関係p.4-1を参照のこと。														
2 - 112	2-2 書類作成の手引き 23. 工事完成通知書	様式第78 完了届 年 月 日 愛知県知事殿 [愛知県 所長] 請負者 住 所 (所在地) 氏 名 〔 名 称 及 び 代表者氏名 〕 下記のとおり完了しました。 なお、検査の結果、合格のときは、工事目的物を引き渡します。 記 <table><tr><td>工 事 名</td><td></td></tr><tr><td>路 線 等 の 名 称</td><td></td></tr><tr><td>工 事 場 所</td><td></td></tr><tr><td>契 約 締 結 年 月 日</td><td>年 月 日</td></tr><tr><td>請 負 代 金 額</td><td>金 円</td></tr><tr><td>工 期</td><td>着手 年 月 日 完了 年 月 日</td></tr><tr><td>完 了 年 月 日</td><td>年 月 日</td></tr></table> 工事が完了した年月日を記入。 契約変更した場合は、 変更後の金額を記入。 備考 委託業務の場合は、「請負者」を「受注者」に、「工事名」を「委託業務名」に、「工事場所」を「納入場所」に、「請負代金額」を「業務委託料」に、「工期」を「履行期間」とし、なお書きを削除する。 様式第78 (その1) 年 月 日 愛知県知事殿 [愛知県 所長] 請負者 住 所 (所在地) 氏 名 〔 名 称 及 び 代表者氏名 〕 工事が完成した年月日を記入。 完 成 通 知 書 下記工事は、 年 月 日をもって完成したので愛知県公共工事 請負契約約款第33条第1項に基づき通知します。 なお、検査の結果、合格のときは工事目的物を引渡します。 記 1 工 事 名 2 路線等の名称 3 工 事 場 所 4 請 負 代 金 額 ￥ 5 契約締結年月日 6 工 期 自 至 注 1 本文の年月日は実際に完成した年月日を記載する。	工 事 名		路 線 等 の 名 称		工 事 場 所		契 約 締 結 年 月 日	年 月 日	請 負 代 金 額	金 円	工 期	着手 年 月 日 完了 年 月 日	完 了 年 月 日	年 月 日	
工 事 名																	
路 線 等 の 名 称																	
工 事 場 所																	
契 約 締 結 年 月 日	年 月 日																
請 負 代 金 額	金 円																
工 期	着手 年 月 日 完了 年 月 日																
完 了 年 月 日	年 月 日																

土木工事現場必携(令和7年4月1日一部改定) 新旧対照表

ページ	項 目	旧文章(令和6年)	改定文章(令和7年4月1日一部改定)	備 考																								
2 - 114	2-2 書類作成の手引き 24. 請求書	様式第 92 <「適格請求書必要事項」の記入例> 部 分 払 請 求 書 令和 6 年 3 月 1 日 愛 知 県 知 事 殿 契約者が所長の場合は愛知県〇〇所長 請負者 住 所 〇〇〇 (所在地) 〇〇〇 氏 名 〇〇〇 (名 称 及 び) 〇〇〇 代表者氏名 〇〇〇 <table><tr><td>金</td><td>億</td><td>千</td><td>百</td><td>拾</td><td>万</td><td>千</td><td>百</td><td>拾</td><td>円</td></tr><tr><td>金</td><td>5</td><td>5</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr></table> ただし、下記工事の出来形 50.1 パーセントに対する請負代金の第 1 回部分払金 1 工 事 名 〇〇〇工事 2 路線等の名称 〇〇〇 3 工 事 場 所 〇〇〇 4 契約締結年月日 令和 5 年 1 1 月 1 日 5 請 負 代 金 額 金 2 2 0 , 0 0 0 , 0 0 0 円 6 支 払 方 法 <table><tr><td>口座振替</td><td>〇〇銀行 〇〇支店</td></tr><tr><td></td><td>当座 第〇〇〇〇〇〇番</td></tr></table>	金	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円	金	5	5	0	0	0	0	0	0	0	口座振替	〇〇銀行 〇〇支店		当座 第〇〇〇〇〇〇番	様式第92 <「適格請求書必要事項」の記入例> 請 求 書 (部 分 払 金) 令和6年12月25日 契約者が所長の場合は愛知県〇〇所長 愛 知 県 知 事 殿 請負者 住 所 〇〇〇 (所在地) 〇〇〇 氏 名 〇〇〇 (名称及び 代表者氏名) 〇〇〇 下記のとおりに請求します。 ¥ 55,000,000 ただし、次の工事の部分払金として 工 事 名 〇〇〇工事 路線等の名称 〇〇〇 工 事 場 所 〇〇〇 契約締結年月日 令和6年4月10日 振込希望金融機関名 〇〇 銀行 〇〇支 店 預 金 の 種 別 当座 口 座 番 号 〇〇〇〇〇〇	
金	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円																			
金	5	5	0	0	0	0	0	0	0																			
口座振替	〇〇銀行 〇〇支店																											
	当座 第〇〇〇〇〇〇番																											

土木工事現場必携(令和7年4月1日一部改定) 新旧対照表

ページ	項 目	旧文章(令和6年)	改定文章(令和7年4月1日一部改定)	備 考																																																																																																		
2 - 115	2-2 書類作成の手引き 24. 請求書	(様式第92の続き) <table><tr><th colspan="6">請 求 金 額 内 訳 書</th></tr><tr><td colspan="2">請負代金額</td><td colspan="2">金220,000,000円</td><td>前払金受領年 月 日</td><td>令和5年12月15日</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td><td>前 払 金 受 領 額</td><td>金44,000,000円</td></tr><tr><td>回数</td><td>出来形パーセント</td><td>出来形の9/10に相当する金額</td><td>部分払受領済額</td><td>前払金からの差引額(A)</td><td>今回請求額(B)</td></tr><tr><td>1</td><td>50.1</td><td>99,198,000</td><td>0</td><td>44,000,000</td><td>55,000,000</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>次回請求額198,000</td></tr><tr><td colspan="6">検査年月日: 令和6年2月20日</td></tr></table> 適格請求書必要事項 登録番号: T..... 消費税及び地方消費税額等 <table><tr><td>出来形検査を行った日の年度</td><td>消費税及び地方消費税の税込対象額(C=A+B)</td><td>消費税及び地方消費税(税率10%)の額(D(端数切捨)=C×10÷110)</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>99,000,000円</td><td>9,000,000円</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>計</td><td>99,000,000円</td><td>9,000,000円</td></tr></table> 備考1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。 2 路線等の名称は、必要がないときは記入しないこと。 3 金額の数字は、アラビア数字を用い、頭に「金」を記入すること。 4 出来形の10分の9に相当する金額の円未満の端数は、切り捨てること。 5 前払金からの差引額の円未満の端数は、切り上げること。 6 表の行が足りない場合は、適宜、追加すること。 7 「適格請求書必要事項」以下の内容については、特別会計及び地方公営企業会計の場合に記入すること(一般会計は空欄又は削除可。) 8 Cは、A及びBを出来高検査を行った日の年度ごとに足した額を記入すること。 9 DはCの額に、110分の10の割合を乗じて得た額(円未満の端数を切り捨て)を記入すること。	請 求 金 額 内 訳 書						請負代金額		金220,000,000円		前払金受領年 月 日	令和5年12月15日					前 払 金 受 領 額	金44,000,000円	回数	出来形パーセント	出来形の9/10に相当する金額	部分払受領済額	前払金からの差引額(A)	今回請求額(B)	1	50.1	99,198,000	0	44,000,000	55,000,000						次回請求額198,000	検査年月日: 令和6年2月20日						出来形検査を行った日の年度	消費税及び地方消費税の税込対象額(C=A+B)	消費税及び地方消費税(税率10%)の額(D(端数切捨)=C×10÷110)	令和5年度	99,000,000円	9,000,000円				計	99,000,000円	9,000,000円	様式第92の続き(その1) (単年度工事の場合) 請 求 内 訳 書 <table><tr><td>1 請負代金額</td><td>(A)</td><td>¥ 220,000,000</td><td></td></tr><tr><td>2 前払金額及び中間前払金額</td><td>(B)</td><td>¥ 88,000,000</td><td></td></tr><tr><td>3 出来形パーセント</td><td>(C)</td><td>50.10</td><td>%</td></tr><tr><td>4 出来形の10分の9に相当する金額</td><td>(D)</td><td>¥ 99,198,000</td><td>A×C×9/10</td></tr><tr><td>5 前払金及び中間前払金からの差引額</td><td>(E)</td><td>¥ 44,088,000</td><td>B×C</td></tr><tr><td>6 前回までの出来高部分払受領金額</td><td>(F)</td><td>¥ 0</td><td></td></tr><tr><td>7 請求し得る金額</td><td>(D-E-F)</td><td>¥ 55,110,000</td><td></td></tr><tr><td>8 今回請求する金額</td><td>(G)</td><td>¥ 55,000,000</td><td>次回請求 ¥ 110,000</td></tr></table> 注 1 (D)の円未満の端数は、切り捨てること。 2 (E)の円未満の端数は、切り上げること。 適格請求書必要事項 登録番号: T..... 上段「請求内訳書」のE+Gの金額を入力する。 消費税対象及び消費税額等 <table><tr><td>既済部分検査を行った日の年度</td><td>消費税及び地方消費税の税引対象額(H=E+G)</td><td>消費税及び地方消費税(税率10%)の額(I(端数切捨)=H×10÷110)</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>¥99,088,000</td><td>¥9,008,000</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>計</td><td>¥99,088,000</td><td>¥9,008,000</td></tr></table> 注 1 「適格請求書必要事項」以下の内容については、特別会計及び地方公営企業会計の場合に記入すること(一般会計の場合は空欄又は削除可。) 2 Hは、E及びGを既済部分検査を行った日の年度ごとに足した額を記入すること。 3 IはHの額に、110分の10の割合を乗じて得た額(円未満の端数を切り捨て)を記入すること。	1 請負代金額	(A)	¥ 220,000,000		2 前払金額及び中間前払金額	(B)	¥ 88,000,000		3 出来形パーセント	(C)	50.10	%	4 出来形の10分の9に相当する金額	(D)	¥ 99,198,000	A×C×9/10	5 前払金及び中間前払金からの差引額	(E)	¥ 44,088,000	B×C	6 前回までの出来高部分払受領金額	(F)	¥ 0		7 請求し得る金額	(D-E-F)	¥ 55,110,000		8 今回請求する金額	(G)	¥ 55,000,000	次回請求 ¥ 110,000	既済部分検査を行った日の年度	消費税及び地方消費税の税引対象額(H=E+G)	消費税及び地方消費税(税率10%)の額(I(端数切捨)=H×10÷110)	令和6年度	¥99,088,000	¥9,008,000				計	¥99,088,000	¥9,008,000	
請 求 金 額 内 訳 書																																																																																																						
請負代金額		金220,000,000円		前払金受領年 月 日	令和5年12月15日																																																																																																	
				前 払 金 受 領 額	金44,000,000円																																																																																																	
回数	出来形パーセント	出来形の9/10に相当する金額	部分払受領済額	前払金からの差引額(A)	今回請求額(B)																																																																																																	
1	50.1	99,198,000	0	44,000,000	55,000,000																																																																																																	
					次回請求額198,000																																																																																																	
検査年月日: 令和6年2月20日																																																																																																						
出来形検査を行った日の年度	消費税及び地方消費税の税込対象額(C=A+B)	消費税及び地方消費税(税率10%)の額(D(端数切捨)=C×10÷110)																																																																																																				
令和5年度	99,000,000円	9,000,000円																																																																																																				
計	99,000,000円	9,000,000円																																																																																																				
1 請負代金額	(A)	¥ 220,000,000																																																																																																				
2 前払金額及び中間前払金額	(B)	¥ 88,000,000																																																																																																				
3 出来形パーセント	(C)	50.10	%																																																																																																			
4 出来形の10分の9に相当する金額	(D)	¥ 99,198,000	A×C×9/10																																																																																																			
5 前払金及び中間前払金からの差引額	(E)	¥ 44,088,000	B×C																																																																																																			
6 前回までの出来高部分払受領金額	(F)	¥ 0																																																																																																				
7 請求し得る金額	(D-E-F)	¥ 55,110,000																																																																																																				
8 今回請求する金額	(G)	¥ 55,000,000	次回請求 ¥ 110,000																																																																																																			
既済部分検査を行った日の年度	消費税及び地方消費税の税引対象額(H=E+G)	消費税及び地方消費税(税率10%)の額(I(端数切捨)=H×10÷110)																																																																																																				
令和6年度	¥99,088,000	¥9,008,000																																																																																																				
計	¥99,088,000	¥9,008,000																																																																																																				